



平成19年8月 No.406

シロノのふるさと佐清水



広報

たしみず

市議会だより 合冊号
(第62号)

夏祭

夏は清水ちゃー!
第46回
市民祭

8月11日(土)

8

August 2007



夏は清水ちや!!

今年で46回目を迎える市民祭あしずりまつり。

前夜祭を8月10日(金)に三崎特設会場で、本祭を翌8月11日(土)、清水港特設海上ステージをメインに開催されます。

多彩なイベントと、その迫力に定評のある8600発もの打上げ花火で土佐清水の夏を彩ります。皆さんのご参加をお待ちしています。

前夜祭 8月10日(金)

午後6時〜

オープニングイベント、屋台村

午後7時〜

芸能大会

午後8時〜

ラストイック・パンズライブ

午後8時40分〜午後9時

花火打上げ

午後3時30分〜

海のパレード

先着100名乗船無料

(海上ステージ横にて受付)

午後6時〜

協賛券抽選会

午後6時30分〜

芸能人ライブ

さかいゆう

ラストイック・パンズ

午後8時〜午後9時

納涼花火大会

本祭 8月11日(土)

正午〜

オープニングイベント、屋台村

(中央町商店街)

書道パフォーマンス

清水中吹奏楽部の演奏

清水保育園児の太鼓演奏

午後1時〜

あしずり踊り

渭南製材所前〜中央町商店街

〜南海ヤンマー前

豊見城スポーツ少年団のエイサー踊り披露

※雨天の場合は、市民文化会館くろしおホールを会場にオープニングイベント、協賛券抽選会、芸能人ライブを行います。あしずり踊り、納涼花火大会は、8月18日(土)に延期し、海のパレードは中止となります。

例年、納涼花火大会の前後は、道路が大変混み合いますのでご注意ください。特に、旭町周辺の国道で交通渋滞が予想されます。差し支えない方は、市道大岐横道下益野線を通っていただき、また、駐車の際は、越港臨時駐車場をご利用ください。

メッセージ花火募集!!

～あなたの想いを花火にのせて
打上げてみませんか!～

募集発数:5発 金額:2万円/1発
文字数:30字以内

メッセージ花火とは、1人ずつのメッセージを読み上げて花火(尺玉)を打上げます。(企業宣伝等のご遠慮ください)

☆お申し込み・お問い合わせ☆
あしずりまつり実行委員会 ☎(82)5547

出演アーティスト紹介

さかいゆう

本市緑ヶ丘出身。20歳から音楽を始め、単身渡米。様々なアーティストと交流を深め、現在はシンガー・ソングライター、楽曲提供などで活躍中。

ラストイック・パンズ

ドラムとパンマン6人によるトリニダードスタイルの踊れるドラム缶楽団。クールでメランコリックな旋律からメンバー全員打楽器持ち替えのカニバルなアンサンブル。

土佐清水の自慢を全国に発信♪

～NHKラジオ番組公開録音～

7月6日、市民文化会館くろしおホールを会場にNHKラジオ番組の公開録音が、山川豊さんと中村美律子さんをゲストに迎えて行われました。



と土佐清水市連合婦人会の中田肇美会長が、ふるさと審査員として出場しました。

第2部の「ふるさと自慢コンサート」の「クイズふるさと星」のコーナーには、土佐清水相撲少年団の鬼谷智之選手（清水小6年）をはじめメンバーが登場し、体格の良さや3年連続全国大会出場の実績に驚きの場内でした。

また、両ゲスト歌手のヒット曲や新曲も披露され、観覧に訪れた大勢の方々が楽しめます。当日の様子は、NHKラジオ第1で2週に渡り放送されます。お楽しみに！

放送予定

（NHKラジオ第1・全国放送）

「ふるさと自慢うた自慢」

（第1部）8月26日（日）

午後7時20分～8時10分

「ふるさと自慢コンサート」

（第2部）9月2日（日）

午後7時20分～8時10分

第1部「ふるさと自慢うた自慢」では、山川豊さんをリーダーに地元の上田照幸さん、岡田昌久さん、土居京一さんの男性グループと、中村美律子さんをリーダーに地元の安岡久美さん、北代千賀子さん、岩村尚さんの女性グループが、それぞれ地元の名物や名所を自慢し合い、カラオケで競い合いました。また、土佐清水市連合区長会の角田良平会長

第57回 “社会を明るくする運動”

～犯罪・非行の防止と更生への理解を呼びかけ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと法務省が主催する第57回“社会を明るくする運動”が7月を強調月間として全国一斉に展開されました。

本市でも7月11日、16団体55名が出席して“社会を明るくする運動”土佐清水市実施委

員会（委員長・西村市長）を開催しました。

保護司会の武藤百喜さんによる法務大臣からのメッセージ伝達のもと、啓発ビデオの上映などが行われました。

その後の市内パレードは、雨天により縮小されましたが、市街地量販店前でもチラシ、リーフレット、うちわなどを、買い物にきた方々に配り、この運動への理解と協力を呼びかけました。



おおどトンボ公園にベニトンボ

～地域の憩いの場・お遍路さんの休憩の場～

足摺岬大戸地区、眼下に白鷗海岸を望む県道沿いにある「おおどトンボ公園」で四国では珍しい熱帯・亜熱帯の種ベニトンボが撮影されました。



また、公園内のピオトープ池には、高知県レッドリスト準絶滅危惧種のオニヤンマ科ミナミヤンマも生息しており、住民グループおおど会（浅利公教会長）や地区では、その保護に努めています。



ピオトープ池には、トンボの幼虫ヤゴやメダカが生息しています。メダカ以外の他の魚等の混入はご遠慮ください。

豊かな自然に触れ自主性を養う

「子どもセミナー」開催される



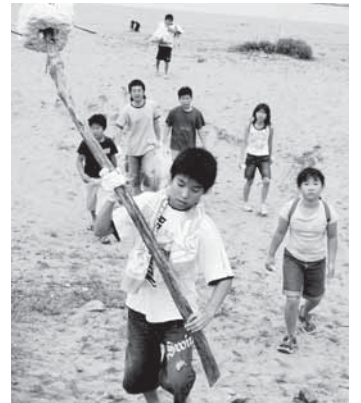
6月23日から24日の2日間、市内下ノ加江海岸をフィールドに子どもたちの友好を深める貴重な体験の場「子どものセミナー」が土佐清水ライオンズクラブと土佐清水青年会議所の合同主催で開催されました。

このセミナーは、地域資源の豊かさを体験することで自然環境への理解を深め、自主性を養うことを目的に市内小学校5・6年生の児童を対象に例年行われています。

今回参加した45名の子どもたちは、初日、ビーチフラッグやボディボード、シーカヤックなどを体験し、中でも市内在住のプロサーファーが直接指導するボディボードでは、湧き上がる興奮を抑えきれない様子で楽しんでいました。

また、下ノ加江中学校体育館で、消防士を招いた人命救助講習や、自然の大切さをテーマにしたVTRを教材に環境問題について学びました。

2日目早朝は海岸の清掃を行い、およそ1時間で10袋以



上のゴミが集められました。その後、土佐清水の特産品である宗田節をだしに使った手打ちうどん作りに挑戦し、悪戦苦闘の3時間をかけたうどんの味に、満足の笑みがこぼれていました。



「子どものセミナー」は来年も実施を予定しています。

アールパックス・アートセラピー

ヒーリングビーチ 大岐の浜

アールパックス・アカデミー
〒104-0043 東京都中央区湊1-6-1 八丁堀AFビル6F
Phone 03-5541-6150 • Fax 03-5541-6160
ホームページ <http://www.arlpaxring.com/>
Email academy_tokyo@arlpaxring.com

代表 江口 美和子

子どもたちの安全で健やかな活動の場所

放課後子ども教室始めました

子どもたちが心豊かに育まれる環境と安全・安心な活動拠点（居場所）づくりのため、今年度から「放課後こども教室」を開始しました。

中浜小学校では、毎週木曜日の放課後にPTA（和泉 誠会長）が主体となって、32名の児童全員を対象に卓球などスポーツを中心とした活動を行っています。

また、市民体育館や中央公民館、市民図書館でも、スポーツや体験学習、文化活動などさまざまな居場所づくりを展開しており、多くの子どもたちが興味を持って参加しています。



お年寄りや子どもなどへの見守り活動

地域見守り協定を締結

6月18日、市役所で「土佐清水市における地域の見守り活動に関する協定書」の調印式が行われました。

本格的な少子高齢化を迎え、ひとり暮らしのお年寄りや子どもなどへの見守り活動は、ますます重要になってきており、地域における主体的な福祉活動や支え合い・助け合いの取組みが必要となっています。この協定は、地域における福祉活動を推進する観点から、新聞配達の際に、「新聞や郵

清水高校定時制清掃活動



6月27日、環境保全への意識を高める総合的な学習の環境として、清水高校定時制の生徒20人による市街地の清掃活動が行われました。

この清掃活動は毎年行っており、今回集まったゴミは軽トラックの荷台が埋まる程。参加した生徒たちはタバコの吸殻の多さに驚いていました。これからも清水高校定時制の活動に、ご声援のほどよろしくをお願いします。

「誰もが住みなれた地域で安心して暮らしつづけられるまちづくり」に向けて連携が図られることになりました。



便物が溜まっている」「電気が常時つきっぱなし」「子どもの様子がどうもおかしい」など何らかの異変に気付いたときには、民生委員・児童委員に連絡し、安否の確認や支援を行うなど地域での支え合い体制を確立しようとするものです。調印式では、高知新聞土佐清水市販売所の山本敏さん、土佐清水市民生委員児童委員協議会の平野貴久会長、西村市長が協定書に署名押印し、

澄んだ空、青い海、緑の山々。



私の育てた酒米「風鳴子」が使われています。中島章雄さん

土佐清水の恵まれた



永田農法 土佐清水産「風鳴子」純米吟醸 司牡丹

風土そのものの味わい。

おいしいお酒

酒王 司牡丹

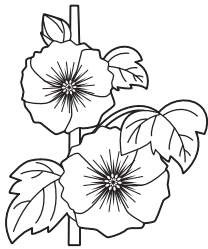
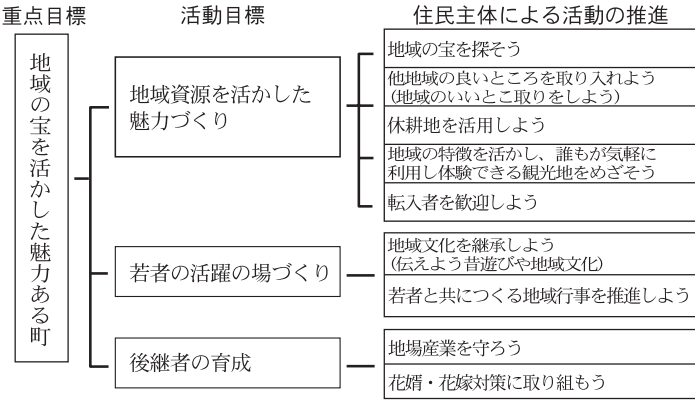
■本社/高岡郡佐川町甲1299 TEL(0889)22-1211 FAX(0889)22-4116
■高知支店/高知市堺町1-1 TEL(088)822-0845 FAX(088)875-3386
●ホームページ <http://www.tsukasabotan.co.jp> ●Eメール ainet@tsukasabotan.co.jp
未成年者の飲酒は法律で禁止されています。

「だれもが安心して暮らせるまちづくりをめぐって」

地域福祉計画（連載第4回目）

土佐清水市地域福祉計画は、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らしつづけられるまち」とさしみます」を基本理念とし、これを実現するため5つの重点目標を掲げております。

また、各重点目標ごとに活動目標、住民主体による活動について示しております。今回は、重点目標のひとつ、「地域の宝を活かした魅力のあるまち」について、紹介いたします。



地域の宝を活かした魅力あるまち

地域では、少子化や雇用対策、若者定住なども大きな課題となっております。特に若者と地域とのかわりが少なく、お互いに支え合い助け合う意識が薄れつつあります。

地域の祭りや行事を通じて子どもから高齢者まですべての住民がふれあう機会を増やすなど、住民の交流の場をきずき、地域の活性化に取り組むことが大切です。

また、地域にはそれぞれ他にはない魅力があります。自分たちの住む地域に目を向け、地域資源について考える場や機会をつくり、「地域の宝を活かした魅力あるまち」をめざします。

ずいっと元気で④

「お口の体操はじめませんか」



現在、この口腔体操を市内各地区で開催されている運動教室にあわせて希望のあった地区で実施しています。今年1月から5月の間、大浜地区で、運動教室の終了後に毎週1回、20分程度の「口腔体操」を継続して実施し、体操の効果を確認するため、初回と3か月後に口腔の衛生と機能を評価しました。結果は、次の表の通りです。

主な意見として、「つばが出るようになった」「渇きが気にならなくなった」など、口の機能向上が確認できました。

口腔機能評価表

| 項目 | 初回 | 3か月後 |
|---------------|-------|-------|
| 口の開き | 4.2cm | 4.6cm |
| 唾液分泌(ろ紙による計測) | 1.2cm | 1.7cm |
| 30秒間の飲み込み回数 | 4.5回 | 6.5回 |

- ・口腔体操をして変わったこと(11人中)
 - つばが出るようになった 9人
 - 渇きが気にならなくなった 6人
 - むせることが減った 5人
 - 食事が美味しくなった 5人

今回、口腔ケアモデル事業としてご参加いただきました大浜地区では、今後も「お口の体操」を続けることになりました。

口腔体操を希望する地区がありましたら、お気軽に健康福祉課までお問い合わせください。

☆お問い合わせ☆
健康福祉課保健指導係
☎(82)1111 内線 232・338



生産者出店 募集中!!

野菜・特産品を生産している市内在住の方



えびで、キッチン 運営協議会

市内中央町1-15 ☎(82)2968

宅地分譲のお知らせく土佐清水市土地開発公社く

土佐清水市土地開発公社では、次のとおり宅地分譲を行っています。

三崎城ノ峯分譲宅地

〔所在地〕

土佐清水市三崎 道の駅
『めじかの里』西側

〔区画数〕

9区画

〔条件〕

建物建築時に合併処理浄
化槽を設置

単価(平地)

通常 14822円/㎡

(特) 49000円/坪

(特) 12100円/㎡

(特) 40000円/坪

※(特)とは、契約から5年
以内に地元業者にて建物を
建築する場合の特別価格です。

下ノ加江分譲宅地

〔所在地〕

土佐清水市下ノ加江大橋
西側(市営住宅隣接地)

〔区画数〕

2区画

平均単価 24209円/㎡

80031円/坪

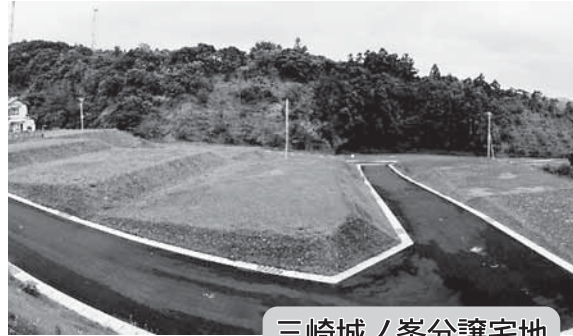
☆お問い合わせ☆

土佐清水市土地開発公社
(土佐清水市役所2階)

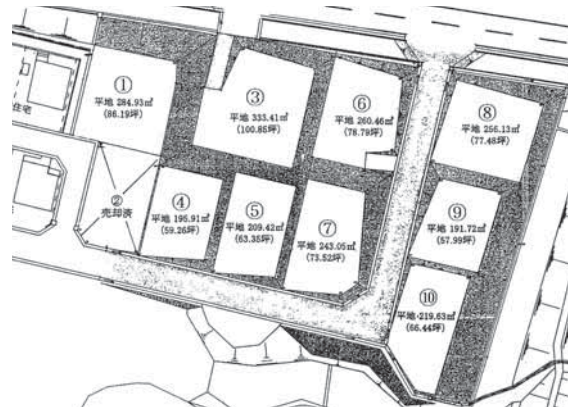
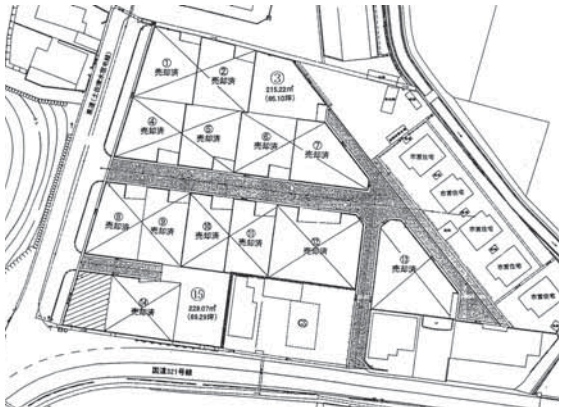
☎0880(82)1181



下ノ加江分譲宅地

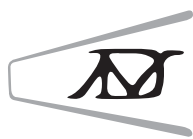


三崎城ノ峯分譲宅地



| 区画 | 面積(m ²) | | | 分譲価格(円) |
|----|---------------------|----|--------|-----------|
| | 平地 | 法面 | 合計 | |
| ③ | 215.22 | 0 | 215.22 | 5,143,758 |
| ⑮ | 229.07 | 0 | 229.07 | 5,612,215 |

| 区画 | 面積(m ²) | | | 分譲価格(円) | |
|----|---------------------|--------|--------|-----------|-----------|
| | 平地 | 法面 | 合計 | 通常 | (特) |
| ① | 284.93 | 215.23 | 500.16 | 5,809,853 | 4,742,898 |
| ③ | 333.41 | 159.80 | 493.21 | 6,400,732 | 5,225,264 |
| ④ | 195.91 | 101.39 | 297.30 | 3,655,179 | 2,983,921 |
| ⑤ | 209.42 | 86.17 | 295.59 | 3,742,629 | 3,055,311 |
| ⑥ | 260.46 | 62.44 | 322.90 | 4,323,281 | 3,529,328 |
| ⑦ | 243.05 | 133.33 | 376.38 | 4,590,596 | 3,747,552 |
| ⑧ | 256.13 | 113.70 | 369.83 | 4,638,990 | 3,787,058 |
| ⑨ | 191.72 | 155.62 | 347.34 | 3,994,974 | 3,261,313 |
| ⑩ | 219.63 | 187.21 | 406.84 | 4,642,769 | 3,790,144 |



株式会社 西村ダイカスト

代表取締役 西村 暢夫
デジタルカメラ・携帯電話・各電機部品の製造販売
詳しくはホームページをご覧ください。

本社工場 埼玉県川越市大字下赤坂68-9 TEL049-244-5623/FAX049-243-5198
第二工場 埼玉県川越市大字中福466-1 TEL049-220-1060/FAX049-220-1070
H P http://www.nishimura-dc.com/ E-mail nishimura@nishimura-dc.com

運動して肥満を克服しよう

松谷病院 外科医 呉啓貴



①何をすればよいか

よく言われているように、「30分以上の有酸素運動を週3日以上」が推奨されています。独りでできるものがないでしょう。誰かと誘い合っても結構ですが、相手が落伍した場合に自分も中断してしまう恐れがあります。種目は器械を用いたもの（エアバイク、ステップマシンなど）でも何でも構いません。膝の負担、簡便を考え、やはりウォーキングを勧めます。要は気軽に続けやすいこと。

②徐々に運動量を増やす

毎日始める前と終わってから、必ずストレッチをしましょう。やり方は本屋さんのコーナーでのぞいてみてください。判らなければ、ゆっくり足腰と上体の屈伸だけでもいいです。

1回30分以上が目標ですが、初日から30分行うと、筋肉痛と過労で次の日には嫌になってしまいます。最初は10分程度とし、1週間ごとに10分ずつ延長するくらいにしましょう。

③無理をしない

屋外でウォーキングするのなら、

雨の日はやめましょう。それから風邪などで体調不良のときは思い切って休みます。苦しいのに無理をすると、どうしても続かなくなりそうです。復調してからまた再開すればいいのです。それから、どうしても疲れているときには休んでも構いませんが、例えば普段の半分（30分歩いている方なら10〜15分くらい）に短縮して続けるのも一法です。

④宣言する

痩せるための運動を思い立つたら、家族・友人・周りの人、できるだけ大勢に、始めることを宣言しましょう。そうすれば、もし三日坊主で中断しそうになったら、「意志薄弱といわれるのでは・・・」「またダメだったね」と笑われるのでは・・・」と思ひ浮かんで、きつと続ける勇気が出てくるでしょう。

⑤記録する

一旦開始したら、実際に運動を実行した日と、どれだけ運動したかをカレンダーに記録しましょう。みんなが見える場所に貼るとさらに効果的で、続けていることを他人に知らせること

ができます。また体重・ウエストを週1回測定して、同じカレンダーに記入すると、効果を確実に自ら鼓舞することができます。

⑥目標は体を引き締めること

「やせる」といつても、あくまで体を引き締めることが理想的です。脂肪の少ない筋肉質の肉体は運動しないと実現できません。体に占める筋肉の割合が多くなると、筋肉で多くのエネルギーを消費するため、肥りにくい体になってきます。

これは体重よりもウエストを測ることで明らかにあります。ご承知のとおり、ウエストは主に内臓脂肪を反映しています。運動で消費されるのは内臓脂肪が先で、皮下脂肪が減るのは後になりますから、運動の効果をいち早く数字で知ることができます。よい動機づけになります。

⑦筋肉トレーニングするのなら

有酸素運動を確実に続けているのなら、筋肉トレーニングは本来不要ですが、もし行うならば、もともと大きな筋肉を鍛える努力をしてください。大きな筋肉

は主に下半身についています。特殊なことを行わなくても、ウォーキングのコースに坂や階段を入れることで腿の前の筋肉（大腿四頭筋）を中心に簡単に鍛えることができます。

おなかを引っ込める、と称して腹筋運動をする人がいますが、そもそも部分やせはあり得ませんし、腹筋運動がほかより効果的に内臓脂肪を減らせるわけでもありません。

⑧三日坊主で終わる人

ウォーキング、自転車、エアロバイク、水泳、なんとかマシン、なんとかエクササイズなどいくつも挑戦したけど、三日坊主で終わる人。本当に3日続けましたか？1日やってみて、何か大変そうだから、効果がなさそうだから、とやめてしまったのではないのでしょうか。いろいろ考える前に、きちんと3日続けましょう。3日続けば、4日以上続く可能性があります。もし3日で終わってしまったら、次の週の第1日から3日続けましょう。

⑨運動を続けられる精神論

楽しんでやせられる筈ありません。「何も苦しいことなく、短時間で何キロやせた！」などの広告は笑止千万です。そもそも努力しなければ、達成しても意味はありません。

運動が毎日の習慣になるまでは、苦しいと思うことも面倒に

感じることもあるでしょう。そんな時、人間は言い訳ばかり考えてしまいます。「明日は朝が早いから」「今夜は飲み会があるから」「月末までは暑いから」「もう寒い季節になるから」等々。いかなる弁解も意味はありません。何百回弁解しても内臓脂肪は1グラムも減りません。

結局、明日と言わず今日から運動を始めて、最後は「石に立つ矢」の気概で必ず継続させてください。確かに多くの人間は意志の弱い存在です。しかし、決めたことをきちんと実行できるのが、人間の美德ではないでしょうか。

⑩達成の目安

以下は大雑把な計算です。30分のウォーキングで、およそ140キロカロリーのエネルギー消費になります。脂肪1グラムが7キロカロリーですから、これで20グラム燃焼させたことになりそうです。したがって、週3回のウォーキングで60グラム、1年間続ければ、なんと3キロ以上の脂肪をなくすことができます。2年で6キロ、3年で9キロ。

今日から運動を始めた人が、平成22年の今日には、脂肪が10キロ近く消えている計算です。ただし前述のように運動により筋肉が増えるので、この10キロは体重に反映されるのではなく、体形が「カッコよく」なっ

土佐清水市議会だより

編集 土佐清水市議会議長 仲田 強

第62号

6月定例会の概要

6月定例会は、6月8日に開会し、6月22日までの15日間の会期で開催され、市長提出の報告7件、平成19年度一般会計補正予算案を含む議案4件、計11件が提出されました。

今期定例会では、初の試みとなる一般質問の一問一答方式が導入され、13日・14日・15日の一般質問では、質問者8人中5人が一問一答方式を選択し質問を行いました。

最終日には、市長提出の報告7件を承認、議案4件を可決、追加提出の人事案件1件に同意し、議員提出の意見書案3件及び「職員の一連の不祥事に関する決議」を可決し閉会しました。



議案の議決結果

○市長の提出議案

報告第1号

専決処分した事件の承認について
(平成18年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号))

報告第2号

専決処分した事件の承認について
(平成18年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第4号))

報告第3号

専決処分した事件の承認について
(平成19年度土佐清水市老人保健特別会計補正予算(第1号))

報告第6号

専決処分した事件の承認について
(固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

報告第7号

専決処分した事件の承認について
(半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

以上5件は全会一致で承認されました

報告第4号

専決処分した事件の承認について
(土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)

報告第5号

専決処分した事件の承認について
(土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)

以上2件は賛成多数で承認されました

議案第31号

平成19年度土佐清水市一般会計補正予算(第1号)

議案第32号

土佐清水市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号

土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上3件は全会一致で可決されました

陳情の審査結果

提出された陳情は、所管の委員会の審査を経て、次のとおり決定しました。

| 件名 | 審査結果 |
|-----------------------------------|------|
| 公契約条例制定に向けての陳情 | 不採択 |
| 改憲手続き法案の廃案を求める陳情 | 不採択 |
| 安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求める陳情 | 不採択 |
| 地方財政に関する意見書採択を求める陳情 | 採択 |
| 「非核日本宣言」を求める意見書決議の陳情 | 採択 |
| 中浜保育園廃止延長と子供達の安全な保育環境を求める陳情 | 不採択 |
| 「原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書」採択の陳情 | 継続審査 |

次の陳情については、最終日に産業厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

| 件名 |
|-------------------------------|
| 土佐清水市元町月極駐車場（北側）三叉路道路拡張に関する陳情 |

意見書

次の意見書を関係省庁等に提出しました。

過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延長を求める意見書

（要旨）

過疎地域自立促進特別措置法は、平成22年3月をもってその効力が失する。その後の過疎地域の自立促進や振興に大きな影響を及ぼすことが強く憂慮されるため、引き続き当該法律の期限延長を強く要望する。

地方財政に関する意見書

（要旨）

地方交付税を削減しないこと。財源保障機能・財政調整機能を併せ持つ制度として引き続き堅持・充実させ、自治体間の税源の偏在をなくしていくこと。新型交付税においても財源保障機能を維持し、対象を拡大しないことを政府に求める。

「非核日本宣言」を求める意見書

（要旨）

核兵器廃絶の提唱・促進と非核三原則の厳守をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、非核日本宣言として各国政府に通知し、核兵器のない世界への共同の努力を求めらる。

障害者の参政権の保障に関する意見書

（要旨）

参議院比例代表選挙以外の選挙の政見放送への手話通訳の導入や字幕スーパ、要約筆記等、障害者の参政権を保障するための課題について、障害当事者をはじめあらゆる関係者が参加した障害者の参政権保障にかかわる議論の場を新たに設けるべきである。

議案第34号

土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数で可決されました

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

全会一致で同意されました

○議員の提出議案

市議会議案第3号

過疎地域自立促進特別措置法の効力の期限延長を求める意見書の提出について

市議会議案第4号

地方財政に関する意見書の提出について

市議会議案第5号

「非核日本宣言」を求める意見書の提出について

市議会議案第6号

障害者の参政権の保障に関する意見書の提出について

市議会議案第7号

職員の一連の不祥事等に関する決議について

以上5件は全会一致で可決されました

決議

職員の一連の不祥事等に関する決議

今回、職員の酒気帯び運転による物損事故及び公金の不適切な取り扱いなど相次ぐ数件の不祥事は、凡そ、公務員として、あってはならない行為であり極めて由々しき問題である。

同時にこの事は、市民の市政への信頼を一夜にして失墜させるものであり痛恨の極みでもある。

今後においては、市長をはじめとする管理職はもとより全職員一丸となって、今回の事件をしっかりと検証し、再び繰り返さないための万全の方策と速やかな実効性を謙虚に行うことが重要であり、特に、職員が自信を持って職務を遂行することが、市民の市政への信頼を取り戻す最善の方法であることを、本議会の名において、強く申し入れ、ここに決議する。

平成19年6月22日

土佐清水市議会

一般質問

森 一美 議員

6月13日・14日・15日の3日間、8人の議員が一般質問を行いました。
それぞれの質問・答弁の中から、紙面の都合上、要旨をお知らせします。

1 環境問題について

(質問)

ごみ焼却量の削減に取り組む姿勢と効果。

(答弁)

啓発やごみの分別、夜間指導、リサイクルの推進、フリーマーケットの開催支援、各種会合での啓発、ごみの減量化推進事業の実施などを行っている。

18年度の8団体が処理したごみの量は約42トン。金額で45万6000円が経費節減となっている。

(質問)

生ごみ堆肥化に取り組む団体への補助と市民への普及拡大について。

(答弁)

EM菌で堆肥化して再利用する取り組みをしている団体に対し、18年度は8団体(235名)に補助した。

普及拡大のため減らす(リデュース)、繰り返し使用する(リユース)、再び利用する(リサイクル)の3Rを推進しながらごみの減量化を図っている。

(質問)

温暖化防止への今後の市の取り組み。

(答弁)

国に対して間伐制度の内容改善や環境税を創設して、その税収を森林面積に応じて交付し、山の手入れの推進など環境行政が図れる体制づくりを要請したい。

今の山で計画されている風力発電の実施に向けて企業とともに取り組みたい。

2 観光客増員に向けての取り組み

(質問)

宿泊施設における地産地消の状況。

(答弁)

昨年9月のアンケート調査によると、仕入れ状況では市内業者74.6%、市外業者25.4%となっているが、市外で生産されたものを、市内業者が仕入れ、宿泊施設に納入していると推測される。

地場食材の利用の推進に当たっては、低価格の宿泊客が多く低価格の食材提供や、清水さばの年間を通じた安定供給などを求める意見があった。

(質問)

市内生産物の活用拡大と観光客にうれしい物を早く安く提供できる体制づくりについて。

(答弁)

魚のまちの食文化を実感できる食のサービス向上、食のメニュー改善、接遇サービスの向上などに取り組む。

また、アンケートの結果も踏まえ、引き続き観光関係者や生産者、関係各課と十分協議しながら、観光と農林漁業のネットワークシステムづくりに努め、観光産業の持つ地域経済への波及効果を高めていきたい。

(質問)

今後の増員に向けての取り組み。

(答弁)

新パッケージ事業の導入で、特産品製造・販売会社を設立し、雇用の場を確保するとともに特産品の全国展開や観光につなげたい。

「足湯」の設置については、調査・研究を経て近いうちに具体化を目指したい。

3 農業担い手対策への取り組み

(質問)

若い担い手の数と集落営農増加への取り組み。

(答弁)

全体で308名、49歳以下の方は54名となっており、全体の18%となっている。認定農業者は29名、集落営農組織は3組織となっている。

集落営農組織の増加については、組織間の情報交換や集落代表者等との協議会的な組織ができないか検討している。

(質問)

財源難農家への支援方策はあるか。

(答弁)

各種融資制度については、農業経営基盤強化資金・農業近代化資金などがあるが、JAが中心となり取り扱っている。

岡林守正 議員

1 結婚推進施策について

(質問) 市長自ら結婚推進員となり未婚化を防ぎ地域の活性化、人口増加を図れ。

(答弁)

少子化対策は本市の最重要課題であり、市長室へ「結婚相談室」の看板設置や結婚推進員への就任について検討したい。

2 子どもを安全をどう守るか

(質問)

学童の登下校時間帯の安全対策のため、パトロールの強化要請とこの時間帯のウォーキングを呼びかけ、地域全体で見守り運動を展開せよ。

(答弁)

集団登下校の実施や通学路の安全マップの作成、防犯教室の実施等の取り組みをしている。また、清水警察署・補導センターが主体となり登下校時の巡回パトロールを実施している。

3 職員の不祥事について

(質問) 不祥事に対する対応と処分。

(答弁)

今回の、公金の扱いに関する事務の不祥事、大岐の浜林誤伐



採、職員の酒気帯び事故など、市職員として、あつてはならない行為であると同時に、市民の皆様には市役所に対する信頼の失墜を招いた。

中でも、元税務課職員の不祥事は、発覚後、本人からの事情聴取、供述に基づき、税務課・総務課・懲戒委員会では対応を図ってきた。

しかし、公金の私的流用があつたとの確証が得られず、また、庁外持ち出しがなかつたとの断定もできないところから、最終的には顧問弁護士の見解を参考に、地方公務員法第29条による「土佐清水市職員の懲戒処分に関する指針」に基づき、平等取り扱いの原則及び公正の原則に従い、厳正な協議の結果を踏まえ、5月9日、懲戒委員会より市長に職員の懲戒処分として、1カ月の停職を答申した。

元職員による公金の不適切な事務処理については、一日も早く正確な状況を議会やマスコミに公表してきた。不適切処理が判明した16日中に入金されるのが最善であつたが、17日の入金となり誠に残念だ。一日遅れての入金も処分の判断材料の一つとなり、このたびの処分を決定した。

退職願いは、調査結果と懲戒委員会の答申、処分の決定を受けて受理した。

(質問)
懲戒委員会のあり方。

(答弁)

懲戒委員会の構成メンバーは、第一に専門的知識と公正かつ守秘義務が課せられており、大都市部では弁護士等一般の方が就任している事例も見受けられるが、高知県においては就任例がなく、今後検討したい。

(質問)

的外れの禁酒自粛要請はなぜか。

(答弁)

高知新聞の「土佐あちこち」のコラムで、不祥事に関する2回目の記事が掲載されて以来、市民から投書や電話での厳しい叱咤、指摘を受けたことから、当分、職員が目立つ行動は慎もうと、約1カ月間、外部での飲酒や市民から誤解を招く恐れのある場所への出入り等について自粛しようとしたもので、自宅での飲酒や家族で食事に出向き、飲酒することまで要請してはいない。

(質問)

職員の意識改革及び市民の信頼回復対策は。

(答弁)

再発防止に向けて、今後は管理体制を強めるとともに、市民生活の向上のため市民の中に入って成果を上げることが信頼回復につながると考えている。

1 不祥事の再発防止について

(質問)

一連の不祥事について再発防止に向けた対応策を示せ。

(答弁)

再発防止に向け、現場主義・仕事主義の意義を認識し、常に緊張感を持ってダブルチェックの徹底など事件になる前のチェック体制の確立を整えるとともに、職員に対しては、注意・指導を行った上、改善されない場合は昇給停止などの処分も含め検討したい。

2 職員研修について

(質問)

平成15年度から平成18年度までの職員研修の実態について問う。

(答弁)

職員の研修としては、うち人づくり広域連合で行われる新採用職員研修から管理職研修まで職員の節目ごとに研修を行っている。過去4年間の参加人数は76名が研修を終了している。

また、庁内研修等を含めた研修は、過去4年間で延べ422名の職員が一般研修、専門研修を受けており、これらの研修を通して、職員それぞれが自己研鑽を行っている。同和研修については、人権教

育研究大会に職員の研修として、144名が参加している。

庁内のグループ人研の活動状況としては、管理職人研、補佐人研、係長人研については、毎年先進地視察を行い、講師を招いての講習も定期的に行っている。

3 人権、同和問題について

(質問)

差別落書きの内容と行政の対応について問う。

(答弁)

2月23日、24日に発見した落書きの内容について比較・分析すると、2枚とも同一人物によるものと推測され、同時に貼られ、発見に時差があつた可能性もある。「薬剤散布係・JA太郎」及び「代表JA太郎」を名乗る者が書き主となっており、被差別部落の人たちを排斥・排除・抹殺せよという内容だ。

本市の対応について、直ちに庁内協議の上、部落解放同盟土佐清水市連絡協議会議長及び同事務局長に連絡し、その対応に当たった。庁内協議と並行して、運動団体とも波状的に話し合いを行ってきた。

(質問)

人権、同和問題に対する基本認識を示せ。

(答弁)

今回、起こつた差別行為は、差別用語を多用した異常

に陰湿・悪質な内容から、被差別部落を誹謗する特定の確信犯だと推定される。

同和問題が本市における人権問題の最重要課題であるとの認識が薄れていく傾向になつたか、反省と基本に立ち返つた市民啓発の再構築が必要だと認識している。

(質問)

人権、同和問題についての学習・啓発活動の実態はどうか。

(答弁)

同和問題は自分自身の課題であるとの原点に立ち返り、更なる自己研修や、あらゆる機会を通してのねばり強い市民啓発に努め、差別のない明るい土佐清水市を目指して、取り組みを強化していかなければならない。

4 道の駅について

(質問)

道の駅の現状と今後の再構築に向けた運営形態を示せ。

(答弁)

本年4月の道の駅直販施設運営協議会で協議した結果、指定管理者制度による民間活力を導入することで、抜本的な経営体制の改善を図るため、広く募集をすることとし、平成20年4月からの指定管理者制度への移行を目指して準備している。

小川豊治 議員

1 地域再生プログラム事業について

(質問)

「魅力ある地域」への変革に向けて地域再生総合プログラム事業が今年度より実施されるが、本市が行う事業の概要は。

(答弁)

新パッケージ事業が採択となれば、9月から事業展開ができる。足摺レッドや春陽などの本市の特産品フェアが多量の量販店で開催され、好評を得ており、これらのルートを確かなものとして本市産業の活性化をしたい。

(質問)

「頑張る地方応援プログラム」の内容と長期的な展望に立った産業の振興策は。

(答弁)

地域経営改革プロジェクト、地場産品発掘・ブランド化プロジェクト、少子化対策プロジェクト、定住促進プロジェクト、観光振興・交流プロジェクト、観光振興・交流プロジェクトの5プロジェクトで構成され、19年度の全体事業費は、1億4093万1000円。

(質問)

清水さばPR、販売促進事業の積極的な取り組みをしてほしい。

(答弁)

人材育成に努め、あわせて

流通ルートを確保することで、目標である10万尾を達成できるように、全国的な販売戦略を推進していく。

(質問)

メジカ節等を中心とした新商品の開発や販路拡大の取り組みについて。

(答弁)

削り節や新加工品の開発・生産体制、流通販路の確立を図る事業で、県・市の補助金を受け加工組合が、平成18年度と平成19年度の2力年事業で行っている。

(質問)

農産物の特産品開発への販路の開拓を積極的に推進してほしい。

(答弁)

足摺レッドのPR・販促活動のルートの確立と活用、また成果を分析することにより、ブロッコリー・葉パウダー・完熟芳香パイン・低タンパク米春陽・茎ブロッコリーなどのPR・販促活動にも活用できると考えており、さらに積極的に取り組んでいきたい。



2 市道、橋梁の整備と管理について

(質問)

市道の定期的な実態把握に努めてほしい。また、市民(地区)からの要望箇所については、早急に現場確認と結果通知を。

(答弁)

定期的な点検は実施していないが、一度実施して、要した人員、日数を検討し、年間に何度か点検していきたい。市民(地区)からの要望箇所については、現場確認の上、協議検討し回答している。



(質問)

橋梁の定期点検とH鋼橋など腐食している箇所については計画的な修繕をすべきではないか。

(答弁)

平成15年度に修繕計画を作成し、緊急度の高いところから順次、修繕整備を実施しており、今後も、計画的に適正な維持管理に努める。

岡崎宣男 議員

1 三崎川河口の水難事故について基本姿勢を問う

(質問)

三崎川河口における小学女子の水難事故現場は市・県どこの管理区域になるか。

(答弁)

河川の水の管理については、通常、河川管理者である県と市が協議し対応していく課題で、状況に応じて県と市が協議し対応している。

(質問)

今回の事故を教育委員会はどのようにとらえているのか。転校の経緯と児童生徒の安全安心対策を問う。

(答弁)

藤ノ川から貝ノ川小学校への通学の送迎は行っていない。その後、竜串の市営住宅への入居決定となり、三崎小学校へ転入した。

危険箇所の再点検、危機管理マニュアルに基づく連絡体制の整備、安全マップの作成、消防署による水難救助訓練の実施、命の大切さを機会あるごとに学習させることを指導してきた。

教育する上で、最も大切なことは命であり、自分らしく生きることが、それらを教育することが我々大人の責務であると考える。その尊い命が、このような痛ましい結果とな

ったことは、まことに残念でならない。

(質問)

本市の救急車には心肺蘇生装置のある車両は1台と聞かれますが、海岸線を120km管轄する本市にはもう1台高規格の救急車が望まれるが、市長の考えをお示し願いたい。

(答弁)

高規格救急自動車の配備については、重要な懸案課題としてこれまで検討してきた。しかし、1台当たり3500万円を要し、補助制度もなく現在に至っている。今後も行財政改革を推進し、財政の安定を図り早い時期に実現したい。

(質問)

大津く貝ノ川回りのスクールバスに1カ月送迎を希望していたようであるが、断念を余儀なくされた模様、その経過と今後同様の状況のときは前向きに検討された。ほかに特例として認めているところはあるか。

(答弁)

特例措置については、スクールバスの輸送経路内、座席にゆとりがあること、特別な事情があることなどでPTA等と協議して特例を認めている。

(質問)

営造物の管理と抜本的な対策について問う。

(答弁)

砂止めコンクリート構造物は、漁港台帳への登載もなく、災害復旧事業には採択されない。今後、状況を見ながら地元の見解を聞くなど協議し、対処方法について研究していく。

(質問)

地域住民から過去に河口の修理改善についてどのような要望がなされたか、なぜ生かされなかったか、要望の具体的な年・月・日についても聞く。

(答弁)

地元からの要望は、平成19年3月7日に竜串センタールで、5月1日にも現地、5月18日に地区の個人から要望を受けた。

河口掘削については、5月24日午前9時頃、現場で地元区長・県土木・市で協議する中で、地元から河口の砂を撤去して早急に水を流してほしい旨の話があり、県とも話をしている中で、今回は急を要することもあり、とりあえず市で河口掘削した。

西原強志 議員

1 公金の不適切な処理について

(質問)

公金の不適切な処理により手数料等が収納されていなかった経過。

(答弁)

4月16日午前9時ごろ、18年度一般会計決算見込み、18年度手数料の調定方法の協議中に、18年度所得証明等手数料収入済み額の少なさが判明し、元職員に事情聴取したところ、平成18年5月から交付申請書・レシート記録・現金とが突合しなくなり会計処理がそのままになってしまっていた。

(質問)

出納員等の任命と、どのような役割を果たしてきたのか。

(答弁)

出納員・分任出納員は、地方自治法第171条第3項に規定されており、同条第2項で市長がこれを命ずることとなっている。これにより、土佐清水市出納員等設置規程が整備され、税務課であれば、出納員として課長補佐が、分任出納員として収納係担当職員が任命されている。

役割については、出納員は市税等の徴収金の出納及び保管。また、事務委任した分任出納員が現金の収納事務を行

い、分任出納員は課長補佐から委任を受けた市税等の徴収金の収納事務を行っている。

(質問)

事件を教訓に、どのようにして課員一同、信頼回復に努めるか。

(答弁)

事務処理の改善については、4月16日分から担当職員がその日の入金を、交付申請書・レシート記録と現金を突合し、会計管理者室の税務課金庫へ保管。翌日、課長補佐が再度、申請書・レシート・現金を確認し、調定及び収入票を作成し課長決裁後、市金庫に納入している。

税務の基本は適正で公平な行政であり、市民の目線に沿った、きめ細やかで誠実な税務行政を、課員一同心がけて職務に取り組んでいく。

(質問)

会計管理者は出納事務を随時に行う規定があるが、実施してきたか。

(答弁)

出納員の事務について、随時の検査はこれまで行っていない。ただ、この随時の検査を行っていただければ、早い段階で不適切な事務処理の発見や指導が可能ではなかったかと考えられ、深く反省をしている。

(質問)

再発防止の取り組みについて。

(答弁)

手数料などを扱う出納員に毎月、前年同月との収入状況の比較ができる資料の提出を求め、例月出納検査の添付資料として監査委員にも報告し、日常的な業務の中で事務処理の確認とともに、担当課、会計課、監査委員それぞれの部署で、必然的にチェック機能が働くよう事務処理の適正化を図っていく。

(質問)

懲戒委員会の公平の観点から、市民からの委員委嘱について。

(答弁)

県下の同委員会の委員については、県と高知市をはじめ、すべての市が外部から導入していない。

処分事案では内部の論議等が多いことから、守秘義務の課せられていない一般市民を登用するということについて、慎重に検討すべき問題だと考える。

(質問)

一連の不祥事件等についてどのような形で責任をとるのか。

(答弁)

管理責任者である市長として、その責任は重大であり、今議会に報酬10分の1、4カ月減額として提案した。

(質問)

信頼回復と今後の市政運営をどう進めるのか。

(答弁)

今後は現場主義に立つて事業の意義を検証するとともに、ダブルチェック体制を構築して不祥事を起こさない体制を確立したい。



2 大岐浜林の誤伐採について

(質問)

経過、その対応と大岐部落はじめ市民への周知は。

(答弁)

市の担当が委託業者である森林組合の職員を同行のもと、区長に「通常の松の伐倒駆除と同じ方法により切り倒し、そのあとに雑木を植え直す。植栽する際に支障がある小径木は、切らしてくださいます。ただし大きな支障木については、切ることはしません」旨の説明を行い、了承をいただいていた。

作業の途中で、森林組合の職員から「現場作業員から、木が邪魔になり、伐採した松

が倒れないので、支障木を切ってもよいか」との問い合わせの電話があり、小径の支障木の伐採は、事前に地元区長と協議していたので、「切ってもよい」との指示を行った。

その後、区長及び住民から「伐採の仕方について事前の説明と違う」との連絡があり、現地に出向き作業内容を確認した。

今回の件に対し、大岐地区民に対しては、「大岐浜林伐採に関する経過とお詫び」、「大岐浜林立木伐採に関する覚書(案)」を、区長と土地所有者には、市長名で始末書の提出をしている。

大岐役員会の中で、経過報告書を全戸配布と回覧との両方の方法で周知してほしいとのことであったので、両方の方法で周知した。

大岐地区以外の市民への周知については行っていない。

(質問)

土佐清水市森林組合との契約方法は。

(答弁)

森林組合から見積書の提出を求め、設計金額との比較の中で随意契約を行っている。

(質問)

随意契約は、契約規則の規定によると、工事等請負は130万円以下とあるが、約197万円で契約している。契約規定違反ではないか。

(答弁)

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当し随意契約によることができると規定されている。

(質問)

誤伐採の森林組合に対して行政処分等も含めどのような対策を講じたか。

(答弁)

森林組合長には、市長への経過報告を口答と文書で求めている。主たる原因は市にあり、森林組合への行政処分は行っていない。

(質問)

林業関係の事業について林業関係者等も含め事業参入について。

(答弁)

体制が整えば可能と考える。

3 清水上水道について

(質問)

上水道事業の推進に伴い投資的経費の増大及び給水人口減等による今後の水道料金体系は。

(答弁)

加久見川上流に新水源地として21年度完成を目指している。防衛施設庁の事業採択を得たことから事業費10億円のうち、6億円が国費となったので、市費の持ち出しは少なくなった。

しかし、人口減等により年々収益が減少しており、水道料金を含め抜本的な見直し時期にきている。

岡林喜男 議員

1 保育園等の統合問題について

(質問)

統合は押し付けではなく地域や保護者の思いも含めた対応を。

(答弁)

保育所統合は、行政改革大綱に基づき7園構想に向け取り組んでおり、これまでも議会に報告、了承をいただいている。

三位一体改革により、地方自治体は大変厳しい財政運営を余儀なくされているが、集団保育の必要性や保育所維持のためにも7園構想実現に向け、私(市長)が就任以来、これまでに保護者や関係者のご理解をいただき、5園の統合を行った。

どの地区でも、統合についての要請を行った際には反対があったが、目配り・気配りを行いながら誠意を持って懇談し、ご理解をいただき、統合を行った後には特に不満もなく保育が行われており、中浜についても同じ形で対応している。



2 一連の不祥事について

(質問)

大岐浜林は、環境省の自然保護・自然公園法の観点からどのような地域か。

(答弁)

自然公園法に基づき、足摺宇和国立公園第1種特別地域に指定されている。特別地域内では、ある程度の開発行為は認められているが、「工作物の新築・改築・増築」や「木竹の伐採」等を行う場合は、環境大臣の許可を受けなければならない。

(質問)

農林業振興課として、不祥事の問題について十分検証され、対策はとられているのか。

(答弁)

再発防止については、2回職場会を開催し協議している。協議内容については、なぜこのような問題が発生したのか、どこに問題があったのかなど、基本的な部分の協議と再確認を行っている。

今後、定期的な職場会を開催し、事業実施に当たった監督職員の役割や、緊張を持った対応、関係法令の把握、お互いの目配りなどについて協議を行い、今後このような問題を起こさないよう取り組みたい。

(質問)

市民課の窓口で扱う手数料の現金の取り扱いについて。

(答弁)

窓口の職員が、その日の入金レジのレシート記録及び申請書により現金を確認するとともに、住民係長が各申請書に基づき件数・金額の再確認を行い、窓口での現金と合わせ合致すると市民課の金庫に保管。翌日、収入票を作成し課長決裁後、市金庫へ納入、領収済通知書を市民課住民係で保管・管理を行っている。

(質問)

税務課として、不祥事の問題について、組織体制など十分検証され、対策はとられているのか。

(答弁)

4月16日分から、担当職員が毎日、入金を確認。交付申請書とレシート記録と現金を合わせ、市金庫に保管している。

翌日、出納員である課長補佐が申請書、レシート記録、現金等を確認後、収入伝票と調定票を発行し、課長決裁後に市金庫に入金している。

(質問)

不祥事を2度と起こさない体制を。

(答弁)

事業の本来の目的、費用対効果の検証やダブルチェック体制を構築し、この件で意気消沈することなく、何事にも積極的取り組み、市民の信頼

回復を得なければならぬと考える。

また、事前チェックとして、職員に対して注意・指導を行った上、改善されない場合は昇給停止を含め検討したい。

3 日本青年会議所作製の「DVD・誇り」について

(質問)

侵略戦争を正当化する青年会議所の「DVD」についてどう考えるか。

(答弁)

「大東亜戦争は自衛のための戦争だった」等、内容にはかなりの問題があるのではないかと。学習指導要領に照らしても、教材としては一面的であると認識している。

(質問)

公共の場、教育行事や学校に普及させないように。

(答弁)

副教材の選択の権限は、校長・市町村教育委員会にある。教育委員会としても、このDVDの使用については、協議検討し、慎重な対応をしていきたい。

(質問)

市として後援、協賛、協力など行わないように。

(答弁)

内容は偏ったものであり、市として後援、協賛等の協力はできない。

橋本敏男 議員

1 公金事務不適切処理問題

(質問)

公金保管場所に対する虚偽の供述を受けたにもかかわらず、結果として猶予を与えた行為は適正であるか。

(答弁)

その時点では、まだ不適正だとは判断していなかった。

(質問)

100万円以上の現金を鍵の無いデスクの引き出しへ、しかも本人がいらない状況での収納をどのように認識しているか。

(答弁)

鍵のかかるところに置くべきだと考える。

(質問)

庁内から公金の持ち出しは一切無いということであり、庁内にある金融機関での両替を頻繁に行っていたということなので、金融機関に調査依頼すれば明らかになるのではないかと、なげしなかったのか、するつもりはないか。

(答弁)

当時の調査にかかわっていないため、調査しなかった理由についてお答えできない。個人情報等もあり、調査するのであれば正式な調査依頼が

必要だと考える。

(質問)

市民から、この事件に対する調査不足が指摘をされているが、調査は十分であったと認識しているか。

(答弁)

市民の疑惑の中心は、入金が翌日になったことだと思っ

(質問)

告発というのは犯罪になる可能性のある事案が発生しているということと訴えることだから、被害者としての告訴はできなくても、市民の疑惑・疑惑を晴らすための権利行使はできると思うがどうか。

(答弁)

今後、新たな事例が判明し、告発が必要となれば検討したい。

(質問)

市民の素朴な疑問・疑念に答えるため、顧問弁護士に法制上の見解を聞くべきではなかったのか。

(答弁)

警察への告発については、顧問弁護士の意見を参考に判断したもので、改めて弁護士

の見解を聞く予定はない。

2 クレジットカードによる公金収納について

(質問)

税をはじめとした使用料など公金の納付ができるような取り組みが行えないか。

(答弁)

地方自治法改正によりクレジットカードでの公金収納が可能となり、すでに藤沢市等で行われている。本市でも導入が可能と考えており、今後、カード手数料など費用対効果を含め検討したい。



委員長報告(要旨)

総務文教常任委員会

3月議会定例会で継続審査となりました。①「公契約条例制定に向けての陳情」、②「改憲手続き法案の廃止を求める陳情」、③「安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求める陳情」の3件について審議いたしました。①及び②につきましては賛成意見者が一人もおられず不採択と決し、③につきましては、賛成、反対、一部賛成などの意見があり、採決によりまして不採択となりました。よって、今回、当委員会が付託を受けました陳情3件につきましては、いずれも不採択といたしました。

「地方財政に関する意見書採択を求める陳情」であります。本件は、地方財源を削減することにより、地方間の格差がますます広がること懸念されるので、地方財政の充実を政府に求める陳情であります。ますます厳しくなる本市の財政状況を憂慮し、この陳情に賛成するものであり、意見書案の修正を行い、採択いたしました。次に、「非核日本宣言」を求める意見書決議の陳情であります。本件は、「非核日本宣言」として各

国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求めるものです。「非核日本宣言」についても委員全員、趣旨に賛同するものとして、採択いたしました。

産業厚生常任委員会

「中浜保育園廃止延長と子供達の安全な保育環境を求める陳情」であります。第1点は、平成20年度統合の1年間延長を求めるものであります。2点目として、清水保育園への統合は、地震の際の統合先として合理性があるとは思えない。5月30日、委員会を開催し慎重に審議を行いました。

まず、執行部に、これまでの取り組みの経過や今後の計画について報告を求めました。説明によりまして、平成18年4月の保護者会役員との話し合いに始まり、現在まで6回の協議を行ってきたこと、取り組みが2年目となる本年度は、統合先となる保育園との交流保育を進めながら統合後の条件整備に取り組みすることとして、平成20年度の統合に向けて誠意を持って取り組んでいきたいとのことであり、また、統合先について浦尻保育園を提案して

の統合を希望する強い意見が出れば、話し合いを行いながら柔軟に対応していくことを説明し、地震・津波への懸念についても、避難訓練の実施状況やその他の対応策を示しながら統合先の決定や交流保育についても調整していききたいとのこととであります。

委員から出された意見は陳情を採択すべきとの意見と、平成7年の行政改革大綱等に基づき保育所の7園構想を議会も承認してきたなどの意見が出され、挙手による採決の結果、委員長を除く出席委員6人中、陳情を採択することに賛成の委員が3人であったことから可否同数となり、委員長は裁決権行使により、採択と決定いたしました。

「原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書採択の陳情」であります。

本件は、厚生労働省の認定基準が厳しく、現行の原爆症認定制度を被害の実態に即した制度に抜本的に改めるよう厚生労働省に意見書の提出を求める陳情であります。

当委員会で審査した結果、原爆症認定制度そのものについて理解を深めた上で結論を出すこととし、今後さらに継続して審査することに委員全員異議なく決定いたしました。

○市町村合併調査特別委員会委員の辞任及び選任

仲田 強議員が辞任し、代わって岡林守正議員が選任されました。

○全国市議会議長会表彰

飯谷進博議員 (10年以上)
橋本敏男議員 (15年以上)
西本勝一前議員 (20年以上)
安田芳秋前議員 (20年以上)

○四国市議会議長会表彰

瀧澤 満議員、岡林守正議員、永野裕夫前議員 (一般表彰・8年以上)
仲田 強議員、遠近菊男前議員 (特別表彰・12年以上)

西本勝一前議員、安田芳秋前議員 (特別表彰・20年以上)

武藤 清議員、横山浩一前議員 (特別表彰・24年以上)

岡林幹造議員 (特別表彰・36年以上)

○人権擁護委員の推薦

松浦 寛氏(加久見新町)が全会一致で同意されました。

| | |
|----|--|
| 4月 | 10日 議会だより編集委員会 11日 第109回高知縣市議会議長会定期総会 18日 市町村合併調査特別委員会 19日 議会だより編集委員会 26日 平成19年度土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会総会(四万十市) |
| 5月 | 1日 議会運営委員会 10日 総務文教常任委員会 20日 高知縣市町村合併推進構想に関する説明会(四万十市) 25日 平成19年度四国西南地域道路整備促進協議会総会(愛南町) 29日 総務文教常任委員会 30日 産業厚生常任委員会 |
| 6月 | 4日 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会及び道路整備促進高知県大会(高知市)市町村合併調査特別委員会 5日 佐賀市議会議員行政視察来局 7日 議会運営委員会 8日 6月定例会開会 19日 全国市議会議長会第83回定期総会(東京都) 22日 6月定例会閉会 |

○市議会を傍聴してみませんか。

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(TEL 82-1112)までお問い合わせください。

○次回定例会の開会予定は9月中旬です。

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。



編集後記

6月定例会議会だより第62号をお届けいたします。

6月定例会は職員の一連の不祥事が中心となったところですが、最終日には、この事を厳しく指摘し、失墜した市政への信頼を一日も早く取り戻すことを全会一致で決議した次第であります。

今議会から、一般質問に、これまでの一括方式に加え、一問一答方式を導入しました。まだ改善の余地はありますが、徐々に改良を加えより良いものにしていく必要があります。

8月に入り、ますます厳しい暑さとなります。どうか、ご自愛いただき、ご健勝にてお過ごしいただけますことを、お祈りいたします。

編集委員長

土佐清水市議会だより

編集委員会

武藤 清

井村 敏雄

峯本 文男

瀧澤 満

橋本 敏男

岡林 幹造

募 集

平成20年度 社会福祉法人土佐清水市社会福祉協議会 職員募集

試験区分・採用人員・業務内容及び受験資格

| 試験区分 | 採用人員 | 業務内容 | 受験資格 |
|-------|------|---|---|
| センター長 | 1名 | 予算経理・事業管理・介護予防プランの作成・地域支援事業・その他、地域包括支援センター業務の統括 | おおむね30歳から45歳で、社会福祉士の資格を有する人、または社会福祉事業に5年以上従事した経験がある人 |
| 正職員 | 若干名 | 予算経理・事業管理・介護予防プランの作成・地域支援事業・その他、地域包括支援センター業務 | 【社会福祉士】 おおむね25歳から40歳で、社会福祉士の資格を有する人で、社会福祉事業に3年以上従事した経験がある人 【介護支援専門員】 おおむね25歳から40歳で、介護支援専門員の資格を有する人 【保健師】 おおむね22歳から40歳で、保健師の資格を有する人 *上記のいずれかの条件を満たしている人 |

試験日及び試験場所

| 試験区分 | 日 時 | 場 所 | 受付時間 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------|--------------|
| 第1次試験 | 平成19年9月29日(土) 午前9時30分～午後2時00分 | 土佐清水市地域交流センター (土佐清水市汐見町1-19) | 午前9時～午前9時20分 |
| 第2次試験 | 平成19年10月6日(土) 午前9時30分～午後4時00分 | 土佐清水市社会福祉センター (土佐清水市寿町11-9) | 午前9時～午前9時20分 |

試験方法 第1次試験：教養試験・作文試験
第2次試験：口述（面接）試験・能力（パソコン）試験・その他（健康診断）

受付期間 受付期間：平成19年8月6日（月）～平成19年9月6日（木）（土日祝日は除く）
受付時間：午前9時～午後5時
郵送受付：平成19年9月6日（木）必着

受験に必要な書類 受験申込書：1部（受験願書、履歴書）
写 真：3枚（上半身脱帽正面向、6カ月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cm
裏面に必ず氏名を記載してください）
資格証明書：1部（資格が複数ある場合は、各資格ごとに提出してください）

合格発表 第1次試験：10月上旬・第2次試験：10月下旬

採用予定年月日 平成20年4月1日

給 与 土佐清水市社会福祉協議会の給与規程に準じる

☆お申し込み・お問い合わせ☆
社会福祉法人 土佐清水市社会福祉協議会
☎0880(82)3500
〒787-0323高知県土佐清水市寿町11番9号
土佐清水市社会福祉センター内

花いっぱいのおしずり街道づくりに ご協力ください

～おしずり街道美化推進事業実施団体募集～

市では、足摺岬・竜串など観光地に通じる国道や主要県道等の沿線を季節の花で飾り、訪れる人の心を和ませる道づくりを進める「おしずり街道美化推進事業」を実施しています。



この事業は、市内のボランティア団体や公益を目的とする老人クラブなどの団体を対象に、国道・県道などの沿線の花壇等への花木の植栽・当該花壇等の雑草の駆除や清掃を主体的に行っていただき、そのための苗代や消耗品等に対して市が補助するものです。花いっぱいのおしずり街道づくりに、ご協力いただける団体を下記の内容で募集します。

【対象とする道路】

市内の国道321号、布～下ノ加江・足摺半島・下川口～宗呂の県道、その他市長が特に認める市道

【補助金額】

花木の植栽などを行う区域のおおむね100㎡につき50,000円(上限)を補助します

(人件費は補助対象になりませんのでご注意ください)

【募集団体数】

12団体を募集します

【申込方法】

申し込みは随時受付します。事業の実施を希望する団体は、申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

※申請書は市役所受付にあります

☆お申し込み・お問い合わせ☆

企画広報室企画係 ☎(82)1111内線317

「心の輪を広げる体験作文」・ 「障害者週間のポスター」の募集

健康福祉課 福祉児童係 ☎(82)1111内線345

誰もが地域や職場・学校などで共に支え合って暮らす共生社会を目指して、障害のある人となない人との心のふれあい体験を綴った「心の輪を広げる体験作文」と、障害のある人に対する理解を広めるための「障害者週間のポスター」を募集しています。

心の輪を広げる体験作文

○テーマ：出会い、ふれあい、心の輪 ～障害のある人となない人との心のふれあい体験を広げよう～

○応募資格：県内の小学生以上
(作品は未発表のもの1編に限ります)

障害者週間のポスター

○テーマ：障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

○応募資格：県内の小・中学生
(作品は未発表のもの1点に限ります)

※応募締切：平成19年9月11日(火)

☆ご応募・お問い合わせ☆

高知県健康福祉部 障害福祉課 ☎088(823)9633

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

平成20年 成人式実行委員募集



成人式を企画・運営・進行していただく実行委員を募集します。一生に一度しかない成人式を自分たちのアイデアで思い出に残る成人式にしませんか。

【応募資格】

- ・平成20年土佐清水市成人式対象者
(昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方)
- ・原則として夜間開催予定の実行委員会に参加可能な方

【募集人員】4名(男女各2名)

【応募〆切】9月7日(金)

【応募先】電話・FAX・E-mailで生涯学習課までお申し込みください

◆成人式日程：平成20年1月3日(木)

会場：市民文化会館(予定)

*日程・会場についても再度実行委員会で協議します

☆お申し込み・お問い合わせ☆

教育委員会 生涯学習課(中央公民館内)

☎(82)0472・Fax(82)1717

E-mail:syougai@city.tosashimizu.kochi.jp

清水小にこにこクラブ ボランティア大募集!

～子どもたちと一緒に遊びませんか～



清水小にこにこクラブ(学童保育)では、ボランティアを募集しています。

- ・子どもたちを見守る
- ・子どもたちと一緒に過ごす
- ・子どもたちと何かをする
(活動内容は何でもかまいません)

ぜひ、あなたの力をお貸し下さい!!

☆お問い合わせ☆

清水小にこにこクラブ ☎(82)2988

募集

第36回 高知県オールドパワー文化展 出展作品募集

会場：高知県立美術館（高知市高須353-2）
会期：9月12日（水）～9月17日（月）
午前9時～午後5時（12日（水）は午前10時開場）
搬入：9月9日（日）午前9時～午後3時
搬出：9月17日（月）午後5時～5時30分
9月18日（火）午前9時～正午
※ご希望の方はとりまとめて搬入・搬出します。
9月7日（金）に梱包のうえ市役所健康福祉課社会長寿係までご持参ください。
※出品手数料：1点につき1,000円
※応募資格：県内在住者または出身者で昭和23年4月1日以前に生まれた方
※出品作品：洋画・日本画・書道・写真・工芸（各部門1人につき1点）（自作で未発表のもの・協同製作も可）
☆お申し込み・お問い合わせ☆
健康福祉課 社会長寿係 ☎(82)1111内線302

ジョン万次郎 読書感想文 大募集!

姉妹都市友好協会 事務局 ☎(82)1111内線317

姉妹都市友好協会では、本市の偉人「中浜万次郎」氏の業績を学び、ジョン万スピリッツを広く語り継いで行くことを目的に『ジョン万次郎読書感想文コンクール』を実施いたします。たくさんのご応募をお待ちしております。

募集内容

- ジョン万次郎に関する書籍の読書感想文(未発表のもの)
- 対象者：小学生・中学生・高校生
- 文字数：400字詰原稿用紙3枚程度
- 作品の裏面に氏名(フリガナ)、学校名、学年をご記入ください。
- 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとし、ご返却いたしません。

応募締切：平成19年9月7日（金）

主催：土佐清水市姉妹都市友好協会 後援：土佐清水市

☆ご応募・お問い合わせ☆

姉妹都市友好協会事務局（企画広報室内）

〒787-0392 土佐清水市天神町11-2 ☎(82)1111内線317

土佐清水市姉妹都市友好協会

新規会員募集中!!

友好協会では、新規会員を募集しています。
姉妹都市との交流に参加しませんか。

☆お申し込み・お問い合わせ☆

市役所企画広報室 ☎(82)1111内線317

警察官募集

～警察官を志望される皆さんへ～

高知県警察では、高等学校卒業生及び卒業見込みの方などを対象とした警察官の採用募集を行っています。
将来の高知県警察の担い手となる、知性と勇気あふれる若者の応募を待っています。

受験資格

昭和52年4月2日～平成2年4月1日生まれの方
（ただし、学校教育法による4年制の大学等を卒業した方、又は、平成20年3月までに卒業見込みの方は除く）

申込み受付期間

平成19年8月10日（金）～9月4日（火）

第一次試験日

平成19年10月14日（日）

試験案内（申込書）配布場所

県警察本部、県下警察署等

※就職説明会を8月11日・12日（12:00～14:30）に県警察学校（南国市大塚甲1555-1）で開催します。

☆お問い合わせ☆

清水警察署 ☎(82)0110



刑務官採用試験

受験資格

昭和53年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

試験日

第一次試験 平成19年9月23日（日）

第二次試験 平成19年10月19日（金）又は20日（土）

試験内容

一般的な知識（国・社・理・数など）及び知能（文章理解（英文を含む）・判断推理・数的推理・資料解釈）についての筆記試験等

申込受付期間

平成19年7月24日（火）～平成19年8月7日（火）

申込用紙交付期間

平成19年6月20日（水）～平成19年8月7日（火）

☆資料請求・お問い合わせ☆

高知刑務所庶務課 ☎088(866)5454

〒781-5101 高知市布師田3604-1

入国警備官採用試験

受験資格

昭和59年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

採用予定数

約100名（変動する場合があります）

申込用紙請求先

人事院四国事務局 ☎087(831)4765

〒760-0068 高松市松島町1-17-33

受験申込先（郵送又は持参）

法務省高松入国管理局 ☎087(822)5852

〒760-0033 高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎

受験申込受付期間（郵送又は持参）

平成19年7月24日（火）～平成19年8月7日（火）

（8月7日通信日付印有効）

| 試験区分 | 実施日 | 試験種目 | 合格者発表日 |
|-------|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 第1次試験 | 9月30日（日） | 教養試験（多枝選択式） 作文試験 | 10月17日（水） |
| 第2次試験 | 10月24日・25日 のうち指定する日 | 人物試験・身体検査 身体測定・体力検査 | 11月15日（木） （最終合格者発表日） |

☆お問い合わせ☆

高松入国管理局総務課総務係 ☎087(822)5852

9月1日から旧指定ゴミ袋は 使えなくなります

環境課 ☎(82)1111内線318

4月1日以前に販売されていた旧指定ゴミ袋は、8月31日の収集日分までは使用出来ますが、9月からは旧ゴミ袋で出されても回収出来ませんのでご注意ください。

8月31日までに旧ゴミ袋を使用される場合でも、「ビン缶類はビン缶の袋に」、「燃やせるゴミ類は燃やせるゴミの袋に」入れて出してください。

第51回 土佐清水市 人権教育研究大会 ～差別の現実から深く学び、生活を高め、 未来を保障する人権教育を確立しよう～

日時：8月12日（日）午前9時～

場所：中央公民館

日程：開会行事・基調提案～講演～部会報告～質疑・応答

講演：「人権教育をすすめるために」

～これまで、そしてこれから～

講師：金崎 成朗（高知市教育委員会人権教育課）

主催：土佐清水市人権教育研究協議会

後援：土佐清水市・土佐清水市教育委員会

☆お問い合わせ☆

じんけん課 ☎(82)1111内線226

県民手帳予約受付中!!

ただいま、来年の県民手帳（2008年版）の購入予約申し込みを受け付けています。

内容：行政区画図、日記編（行事予定表・日記）、資料編（県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料）、住所録、東京・大阪地下鉄路線図、他

価格：ポケット版（8cm×12cm）450円

デスク版（13cm×21cm）750円

申し込み期限：8月24日（金）

☆お申し込み・お問い合わせ☆

企画広報室広聴広報係 ☎(82)1111内線317

夏のドッジビー大会

土佐清水市スポーツ少年団では、スポーツ少年団相互の交流と活動を広め、また、市内小学生との交流を図ることを目的にドッジビー大会を開催します。

日時：平成19年8月19日（日）午前9時～正午

場所：市民体育館

対象：小学生男女

参加費：スクラム会員、スポーツ少年団会員は無料
※会員以外は1人100円必要です（保険料含）

チーム編成：小学1～3年生で編成する低学年部門と4～6年生で編成する高学年部門、各男女混合自由で8～12人までのチーム

☆お申し込み・お問い合わせ☆

スポーツクラブ スクラム事務局

（市民体育館内）☎(82)1087

あしずりまつり後援

第10回土佐清水市長杯争奪！将棋大会

あしずりまつり後援「第10回将棋大会」を開催します。初心者から有段者まで、将棋ファンの皆様たくさんのご参加をお待ちしています。

日時：8月19日（日）

受付：午前9時～9時45分

開始：午前10時（予定）

場所：中央公民館

参加費：大人 1,000円

学生 無料

※弁当入用の方は別途500円

○クラス：A級・B級・C級

■主催：日本将棋連盟土佐清水支部

■後援：土佐清水市教育委員会生涯学習課

☆お申し込み・お問い合わせ☆

日本将棋連盟土佐清水支部事務局 ☎(82)2024



事業主のみなさまへ

従業員を募集する際はハローワークのご利用を！

ハローワークでは、全国的なオンラインシステムにより、求人情報の提供を行っています。もちろん公的機関として行っているサービスですから、その利用に関しまして費用は一切かかりません。

従業員の募集をお考えの際には、ぜひハローワークにお電話ください。当所専門担当者がお伺いのうえ、求人申込等の相談に応じます。

また新規学校卒業者の求人受理も始まっております。幡多地域の活性化のためにも、将来の社会の担い手である新規学校卒業者の採用についてぜひご検討願います。※ハローワークを通じて採用された場合、各種援護制度が利用できます。詳しくはハローワーク四万十まで。

☆お問い合わせ☆

ハローワーク四万十 ☎0880(34)1155

〒787-0012 四万十市右山五月町3-12

足摺海洋館特別展示

「ウニ・海胆・雲丹展」

ウニの仲間たちや、ウニとはどのような生き物なのかを紹介します！

展示期間：8月1日～8月31日

☆お問い合わせ☆

足摺海洋館 ☎(85)0635

南海地震対策コーナー

お知らせ

緊急地震速報をご存知ですか

総務課 総務・南海地震対策係 ☎(82)1134

～周囲の状況に応じて

あわてずに まず身の安全を確保する～

気象庁では、本年10月1日から「緊急地震速報」の一般提供を開始します。

緊急地震速報とは、地震の発生と規模をすばやく知り、地震の強い揺れが始まる数秒～数十秒前に、強い揺れが来ることをお知らせする情報です。



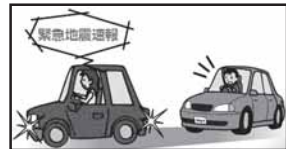
テレビやラジオなどで「緊急地震速報、強い揺れが来ます」といった情報の提供があります。緊急地震速報を見聞きしたときは、あわてず落ち着いて行動することが基本となります。

家の中では 頭を保護し、大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れるようにしましょう。あわてて外に飛び出さないようにしましょう。



屋外では ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下などに注意して、ビルや建物のそばから離れましょう。

自動車運転中は ハザードランプを点灯させ、揺れを感じたら、ゆっくり停止しましょう。



人が大勢いる施設では 係員の指示に従い、落ち着いて行動しましょう。

エレベーターでは 最寄りの階で停止させ、すぐに降りましょう。

鉄道・バス乗車中は つり革や手すりをしっかりつかみましょう。

山やがけ付近では 落石やがけ崩れに注意しましょう。

～なぜ揺れる前に地震の発生をお知らせできるのか～

全国に配置している地震計で大きな揺れの前に来る地震波(初期微動)を検知し、地震の位置や予想される揺れの大きさを瞬時に推定するためです。

※震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

☆お問い合わせ・詳細☆

気象庁地震火山部管理課 ☎03(3212)8341

ホームページ <http://www.jma.go.jp>

「土砂災害警戒情報」のお知らせ

土砂災害警戒情報とは、大雨警報中に雨量と降雨予測により、一定基準に達したときに、県と高知地方気象台が市町村単位で警戒情報を発表します。

テレビ・ラジオ・防災行政無線等で土砂災害警戒情報を見聞きしたときは、土砂災害が起こりやすい状態になっていますので、特に注意してください。

消防署からのお知らせ

土佐清水市消防署 ☎(82)1197

消火器などの不適正な取引に注意しましょう

適正な価格の数倍の値段で売りつけたり、必要以上の個数を売りつけたり、点検料を請求する手口での被害が絶えません。業者の言うことをうのみにせず、慎重に対処してください。

また、消防法改正に伴う住宅用火災警報器の不適正な取引にもご注意ください。

消防署では火災警報器や消火器の販売・点検などは行っていません。

携帯電話でも119番通報ができます

携帯電話で119番通報を行った場合、管轄外の消防本部に掛かる場合がありますが、最寄の消防本部に転送されますので、あわてないでください。

水難事故を起こさないために

- ・子どもたちだけで泳ぎに行かせない
- ・子どもたちだけで行かせる時は、場所・人数・友人名を聞いておく
- ・「いつもの場所だから、泳げるから」と安心しない
- ・「浮き輪を使っているから」と安心しない
- ・泳いでいる子供から目を離さない
- ・救助用具や代用できる物を準備し、時々練習してください
- ・水辺は危険であると認識し、決して無理・無茶はしない

感電事故を防ぎましょう

(財)四国電気保安協会高知支部清水事業所 ☎(82)4164

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。

「ぬれ手に電気」、「ぬれ手にプラグ」が危険なことは、十分ご承知でしょうが、ついウっかり差し込みプラグやソケットにぬれ手で触ることがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよく拭いてから取り扱う習慣をつけましょう。



財団法人 労災保険情報センター (R I C) では、厚生労働省の委託を受けて、労災医療、労災補償等の労災保険制度全般の相談をお受けしております。

相談は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

☆お問い合わせ☆

(R I C)財団法人 労災保険情報センター 高知事務所
〒780-0870 高知市本町1-1-3 朝日生命本町ビル8階

☎088(825)2226 FAX088(825)1322

相談用フリーダイヤル 0120-198-977

第47回土佐清水市 美術展覧会



○開催期間：10月5日（金）～10月10日（水）
午前9時～午後5時まで（最終日は午後4時まで）

○開催場所：市民文化会館

○審査員：洋画 森本 忠彦 日本画 市川 雅彦
書道 和田 大康 写真 岩崎 勇
工芸 大野 良一

○出品規定

* 土佐清水市在住者(勤務者も含む)及び出身者(出品経験者)で満16歳以上(高校生を含む)とし、自己の創作(但し、書道の場合は古典臨書も可)による。

* 風教に害のない未発表のものに限る。(但し、無鑑査出品の場合、県内未発表の作品は可)

* 出品数は各部門1人5点以内とする。(合作も可)
推薦、無鑑査は3点以内。但し、制作後5年を経過したものは認めない。

◎洋画：枠装または額装を含め縦、横180cm以内

◎日本画：100号以内で枠装または額装

◎書道：縦2.3m、横4.0m以内の表装した作品で、
積文を添付(ガラス張りは半折まで)

◎写真：4つ切り以上全倍(70cm×100cm)以内
で枠装又は額装のこと(ガラス張りは認めない)

◎工芸：2m×2m×1m以内、彫塑は石こう又は
実材に限り、粘土は認めない。

○搬入日時：9月22日(土)～9月23日(日)/午前9時～午後5時

○搬入場所：市民文化会館

○搬出：10月10日(午後4時～午後5時)

10月11日(午前9時～午前11時)

○主催：土佐清水市・高知新聞社

☆お申し込み・お問い合わせ☆

教育委員会 生涯学習課(中央公民館内) ☎(82)0472

足摺レッドを栽培してみませんか ～家庭でのおいしい野菜づくりに、 生産出荷に～

足摺レッドは、3年前より栽培実証を行い、足摺レッド生産者協議会の生産基準(生産履歴の提出義務化など)をクリアし、糖度8以上でえぐみが少ないものを「足摺レッド」として、今年から本格的に販売しました。テレビや新聞にも多く取り上げられ、県内外での販売促進活動を行いながらブランド化に努めています。

足摺レッドの評価は非常に高く、量販店やホテル、料理店、コーヒーライターの糸井重里氏のWebサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」などでも販売を行い、収穫から1か月で完売するなど、需要に供給(生産)が追いつかないほどの好評を得ております。



黒潮とたつぷりの日差しを浴びた畑で、水と肥料・農薬を極力与えず、植物本来の生命力を最大限に生かした「永田農法」で栽培していますので、甘みが強くシャキシャキした食感で歯切れがよく生で食べるのに適したタマネギです。

つきましては、苗の販売と足摺レッド生産者協議会への加入募集、栽培講習会の参加募集を行います。

8月17日(金)までに農林業振興課農業振興係(☎82-1115)までお申し込みください。栽培目的は、家庭菜園、生産出荷など自由です。

なお、栽培講習会には苗の購入をされない方でも「足摺レッド」として生産出荷を希望される方、また興味のある方もご参加いただけます。

① 苗の販売

品 種：早生湘南レッド(生食用の赤玉葱で5月下旬に収穫可能)

植え付け予定：11月上中旬

価 格：1本7円(お申し込みは50本又は100本単位でお願いします)

その他：「足摺レッド」としての生産出荷を予定している場合は、足摺レッド生産者協議会への加入及びその生産基準のクリアが必要です。

② 栽培講習会

・永田照喜治先生による「セットたまねぎ」栽培講習会

日 時：8月7日(火)午前10時より

場 所：「海の駅あしずり」大会議室

内 容：セットたまねぎとは、たまねぎを直径2cm～2.5cmで収穫し、8月下旬に球根を植え付け、12月上中旬から収穫するものです。今年栽培実証を行う予定ですので、ご興味のある方はぜひご参加下さい。

※当講習会については8月6日(月)までにお申し込みください。

・足摺レッド栽培講習会

日 時：10月26日(金)午後1時30分より

場 所：「海の駅あしずり」大会議室

内 容：たまねぎの苗を定植し、5月下旬から収穫する「足摺レッド」の基本的な栽培講習会ですので、家庭菜園、生産出荷を問わず、苗を購入される方はご参加をお願いします。

☆お申し込み・お問い合わせ☆

農林業振興課 ☎82-1115

図書館コーナー

図書の企画展示

- ☆夏休みの自由研究に役立つ本
- ☆平和について考える本
- ☆夏をテーマにした絵本
- ☆図書館が選ぶ夏休みに読んでほしい1冊
期間：8月30日（木）まで
- ☆土佐清水市夏季大学講師の本
期間：8月6日（月）まで

◎図書館にない本、取り寄せます

お探しの本が市民図書館になくとも県内の他の図書館にある場合、約1週間で取り寄せて貸し出しすることができます（無料）。

6月からは高知大学図書館が参加し、大学図書館ならではの専門資料も利用できるようになりました。お気軽にカウンターへお問い合わせください。

県内図書館の蔵書検索は、「高知県図書館横断検索システム」ホームページをご覧ください。

<http://pref-liball.kochinet.ed.jp/>

この他、カウンターでは、貸し出し中の本の予約、図書館に置いてほしい本の「購入リクエスト」も行っています。

- ◎全国の電話帳を所蔵しています。どうぞご利用ください。
- ◎図書館を利用される際は公共のマナーを守り、本は貸出し期限内に返しましょう。
- ※図書館が閉まっている時は、玄関左側の返却ポストをご利用ください。
- ◎図書館は10月末まで、平日午後7時まで開館しています。ご利用をお待ちしています。

☆お申し込み・お問い合わせ☆
市民図書館 ☎(82) 4151



第一回 納涼盆踊り
8月15日（水）竜串荘屋外で開催
ピアホール同時オープン！

各種宴会賜ります
ピアホール絶賛開催中！！（金・土・日）
みなさまのご利用をお待ちしています
ホテルピオトープ **竜串荘**
お問い合わせ ☎(85)1015

文化会館コーナー

真夏の映画祭

なつかしの優秀映画

- 日 程：8月16日（木）～19日（日）
- 時 間：①午後2時～、②午後7時～
- 場 所：市民文化会館くろしおホール
- 入場料：4日間通し券 500円
【上映スケジュール】



それいけアンパンマン シャボン玉のプルン

- 月 日：8月26日（日）
- 時 間：①午前10時～
②午後 1時～
- 場 所：市民文化会館
くろしおホール
- 入場料：一 般 1,000円（当日：1,500円）
高校生以下 800円（当日：1,000円）
親 子 券 1,500円（当日：2,000円）



パイレーツ・オブ・カリビアン ワールド・エンド

- 月 日：9月1日（土）・2日（日）
- 時 間：1日 午後6時～のみ
2日①午前10時～
②午後 2時～



- 場 所：市民文化会館くろしおホール
- 入場料：一般・高校生 1,300円（当日：1,800円）
中学生以下 800円（当日：1,000円）
- ☆チケットのご予約・お問い合わせ☆
市民文化会館 ☎(82)3300

アール美容室 (有) なかむら



パーマ 3,500円～
毛染め専用パーマ 5,500円～
カット 1,500円～
低価格でかんぱりします。
是非ご来店下さい。
えぶりでいキッチン前
TEL 82-1817

納税協力員のご紹介

税務課 収納係 ☎(82)1111内線259

～納期内納税にご協力ください～

本市では、市税・介護保険料の納付の便宜並びに収納率の向上のため、徴収事務の取扱いを35名の納税協力員に委嘱しておりますのでご利用ください。
(敬称略)

| 氏名 | 地区名 | 住所 | 電話番号 |
|--------|------|----------------|---------|
| 宮上 昌三 | 立石 | 立石853 | 84-0630 |
| 横山 勇 | 布郷 | 布2132 | 84-0909 |
| 吉田 圭郎 | 布浦 | 布1233 | 84-1466 |
| 岡本 淳次郎 | 下浦 | 下ノ加江221 | 84-0006 |
| 永井 京子 | 下浦 | 下ノ加江214-5 | 84-0020 |
| 川淵 貞雄 | 市野々 | 下ノ加江985-口 | 84-1438 |
| 近藤 敏彦 | 大岐 | 大岐区長場 | 82-8028 |
| 中平 輝彦 | 以布利 | 以布利区長場 | 82-8270 |
| 山崎 實 | 窪津 | 窪津区長場 | 82-7122 |
| 田辺 勝行 | 津呂 | 津呂区長場 | 82-7233 |
| 岡野 直栄 | 足摺岬 | 足摺岬区長場 | 88-0004 |
| 萩本 司 | 松尾 | 松尾区長場 | 88-0062 |
| 小林 正伸 | 大浜 | 大浜区長場 | 82-9237 |
| 桑原 磐 | 中浜 | 中浜区長場 | 82-9027 |
| 武内 義典 | 加久見 | 加久見区長場 | 82-1161 |
| 濱田 正興 | 養老 | 養老区長場 | 82-0765 |
| 角田 良平 | 越地区 | 越連合区長場 | 82-1669 |
| 新谷 敏彦 | 市場町 | 市場町4-11 | 82-0315 |
| 甲藤 萬壽子 | 本町 | 本町3-19 | 82-0159 |
| 山下 喜子 | 寿町 | 寿町7-14 | 82-0814 |
| 原 大 | 三崎浦 | 三崎浦3丁目1-8 | 85-0407 |
| 谷村 典保 | 爪白 | 爪白区長場 | 85-0144 |
| 平野 順久 | 平ノ段 | 平ノ段区長場 | 85-0124 |
| 窪内 久 | 下ノ段 | 三崎1698-1 | 85-0031 |
| 文野 孝男 | 斧積 | 斧積区長場 | 85-0114 |
| 岡山 薫 | 上野 | 上野区長場 | 85-0021 |
| 早川 治 | 下益野 | 下益野区長場 | 85-0132 |
| 岩井 修三 | 下川口郷 | 下川口郷区長場 | 86-0032 |
| 村井 晴代 | 下川口浦 | 下川口1131-20 | 86-0159 |
| 門田 昇 | 貝ノ川郷 | 貝ノ川1490 | 87-0030 |
| 津田 元旦 | 貝ノ川浦 | 貝ノ川浦区長場 | 87-0160 |
| 平林 啓子 | 大津 | グリーンイツ10-1-107 | 87-0001 |
| 近藤 弘 | 藤ノ川 | 宗呂甲220-8 | 87-0335 |
| 武藤 秀明 | 宗呂上 | 宗呂上区長場 | 86-0029 |
| 上野 勝年 | 宗呂下 | 宗呂下区長場 | 86-0810 |

平成18年度をもって委嘱終了の方々

長期にわたり税務行政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございました。

武藤 清 (グリーンハイツ)・奥田 築夫 (栄町)・濱鍋謙 (歯染ノ浦)・井村 松次 (珠々玉)・山田 増男 (鳥淵)

乗用トラクター・コンバイン・田植機等にはナンバープレートを

税務課 市民税係 ☎(82)1111内線258

～市役所担当者が訪問します～

トラクター・コンバイン・田植機等の農耕作業用自動車(乗用のもの)は小型特殊自動車にあたり、バイク・軽乗用車と同じように公道を走るかどうか、使用の頻度に関わらず軽自動車税(年額1,000円)の課税対象となっており、ナンバープレートの交付を受ける必要があります。

新たに購入した、譲り受けたなどでナンバープレートの交付を受けていない車両を所有している方は、早急に市役所税務課または市民センターでナンバープレートの交付を受けてください。

8月から市役所担当者が、水稻などを耕作し、トラクター等を所有していると思われる方を対象にナンバープレートの交付、所有の有無確認に訪問しますのでよろしくをお願いします。

なお、納付された税金は、その課税対象車両を農耕に使用した場合、所得税・市県民税申告の際に租税公課として必要経費に認められます。

※ナンバープレートの交付申請の際は印鑑、農耕作業用自動車の農機名と会社名が必要です。

☆お問い合わせ☆

税務課市民税係 ☎(82)1111内線258

8月の納税・納付

国民健康保険税(第2期分)

市県民税(第2期分)

介護保険料(第2期分)

納期限：8月31日(金)

納期限内の納入にご協力下さい。

納期限までに納付しない場合は、納期日までの日数に応じた延滞金を加算して納付しなければなりません。



年金コーナー

市役所保管の国民年金記録を ご覧いただけます

市民課 年金係 ☎(82)1111内線255

市では、ご自身の国民年金加入・納付記録を確認していただくため、市役所に保管している国民年金被保険者名簿の閲覧と、写し（希望される方）を無料で交付しています。

この国民年金被保険者名簿は、市が国民年金保険料の収納事務にあたっていた平成14年3月まで使用していたもので、国が直接事務を行うようになった平成14年4月からは、念のため市で保管していた、いわば「控えの帳簿」です。

閲覧及び写しの交付を受けるには、本人と確認できるもの（年金手帳、年金証書、免許証等）と印鑑をご持参（本人以外は委任状必要）のうえ市民課年金係へお越し下さい。

※年金記録内容等の電話でのお問合せは、本人確認ができないため回答できませんのでご了承ください。

☆お問い合わせ☆

市民課 年金係 ☎(82)1111内線255

年金個人情報提供サービス

高知社会保険事務局 年金課 ☎088(822)0201

～インターネットでご自身の年金加入記録を
いつでもご覧いただけます～

社会保険庁から送付されたユーザID・パスワードと、お客様設定パスワードを入力することにより、社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）で、ご自身の年金加入記録（国民年金・厚生年金保険の納付・加入状況等）をいつでもご覧いただける「年金個人情報提供サービス」がご利用できます。

【お申込み方法】

社会保険庁のホームページから閲覧に必要なユーザID・パスワードの発行をお申込みください。

＜社会保険庁ホームページ → 年金加入記録照会・年金見込み額試算・年金個人情報提供サービス → 年金個人情報提供サービス（トップページ） → ご利用登録＞

お申し込み時に入力された情報と社会保険庁が基礎年金番号で管理する記録を突合し、本人確認されるとユーザIDとパスワードがご自宅に送付されます。

※現在申し込みが集中し、ご連絡まで2週間以上かかることが予想されます。ご了承ください。また、本人確認ができずユーザID・パスワードの発行ができなかった場合もお知らせを送付します。

☆お問い合わせ☆

高知社会保険事務局 年金課 ☎088(822)0201

選管コーナー

高知海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿登載の申請

高知海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、毎年1回（9月1日調製、12月5日確定）の定時登録であり、申請に基づき選挙管理委員会が選挙権の有無を調査して登録します。申請がなければ名簿漏れとなり、選挙があっても投票することができません。

今回登録された選挙人名簿は、平成20年12月4日まで1年間据え置かれ、期間内に執行される選挙に用いられます。

下記資格要件に該当される方は漁業調整委員会委員選挙人名簿の登載申請書を提出してください。

● 資格要件

1. 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営む者（漁業経営者）、またはこの漁業の水産動植物の採捕または養殖に従事する者（漁業従事者）。
2. 平成19年9月1日現在で土佐清水市の区域内に住所または事業所を有する者（住所要件）。
3. 平成19年12月5日現在で満20歳以上の者。
[昭和62年12月6日以前に生まれた者]（年齢要件）

● 申請の期間

平成19年9月1日～平成19年9月5日まで

● 選挙人名簿調製期限

平成19年10月15日

● 選挙人名簿縦覧期間

平成19年10月20日～平成19年11月3日まで

申請書に基づいて作成した名簿をこの縦覧期間中に選挙管理委員会で縦覧できます。ご自身が選挙人名簿に登載されているかどうかを期間内に確かめてください。

なお、名簿登載の決定に関して異議のある方は、この期間内に異議の申し立てをすることができます。

● 選挙人名簿確定日

平成19年12月5日

● 提出先

〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号
土佐清水市選挙管理委員会
☎(82)1111内線241・242

※申請書は、選挙管理委員会及び各市民センター並びに漁業協同組合、区長場に置いています。

◎高知海区とは高知県の地先海面をいいます。

高知海区漁業調整委員会

農林水産大臣が定めた海区の区域内における漁業に関する事項を処理します。

委員会は選挙による委員9人、学識経験者から知事が選任した者4人、海区内の公益を代表すると認められる者の中から知事が選任した者2人、計15名で構成され、任期は4年、現在の委員の任期は平成20年8月14日までとなっています。

入院時の食事代および入院時一部負担金 減額認定証の更新の申請は8月中に！

～市民税が非課税世帯の方は、入院時の食事代が減額されます～

市民税非課税世帯に属する方が入院する場合、申請をすると入院時の食事療養費が軽減される「減額認定証」の交付を受けることができます。

現在、すでに「減額認定証」をお持ちの方については、今お持ちの減額認定証の有効期限は平成19年7月31日となっております。平成19年8月以降も「減額認定証」が必要な方は、8月中に更新の申請を行ってください。

◎新規の申請は随時受け付けています。

☆入院時食事療養費の一部負担金額☆

| | 1食につき |
|---------------------------------------|-------|
| 市民税課税世帯 | 260円 |
| 市民税非課税世帯 または高齢者の低所得Ⅱ | 210円 |
| 市町村非課税世帯 または高齢者の低所得Ⅱ (長期入院の認定有) | 160円 |
| 市民税非課税世帯のうち、 高齢者低所得Ⅰ | 100円 |

- ◆ここでいう高齢者とは、老人医療受給者および高齢受給者の方をいいます。高齢者の方で低所得Ⅰ・Ⅱに該当する場合、減額認定証を病院に見せることで、入院時一部負担金も一部減額されます。
- ◆長期入院とは、過去1年間の入院日数が90日を超えたことを申請した場合に認定されます。
- ◆ここでの金額は、減額認定証を病院の窓口に掲示した場合の金額です。

減額の対象になる方でも、減額認定証を持っていない場合や、持っても病院に見せていない場合は減額されず、一般の区分で支払うこととなります。なお、減額認定証は申請した日の属する月の1日から有効です。月を遡っては適用されませんので、非課税世帯で入院されるかたはお早めに申請されますようお願いいたします。

～70歳未満の方へ～

「限度額適用認定証」の更新も8月中に！

70歳未満の方が入院をして医療費が限度額を超えた場合に、窓口での支払いは次に記載された限度額までとなります。

この限度額の適用を受けるには、あらかじめ申請し「限度額適用認定証」を医療機関に提示する必要があります。

すでに「限度額適用認定証」をお持ちのかたは、8月中に更新手続きをお願いします。

新たに入院される場合には、交付申請をお願いします。

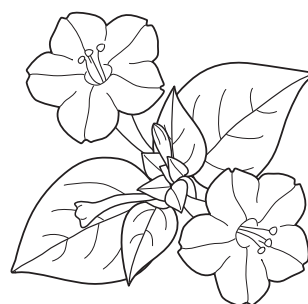
☆自己負担限度額☆

| 所得区分 | 過去12か月に高額医療費の支給が3回目までの世帯 | 4回以上 |
|----------|--|---------|
| 一般 | $80,100円 + (総医療費 - 267,000) \times 1\%$ | 44,400円 |
| 上位所得者 | $150,000円 + (総医療費 - 500,000) \times 1\%$ | 83,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

◎申請場所：市役所市民課 国保係・各市民センター

◎申請のとき必要なもの

- 健康保険証
- 老人医療受給者証（老人医療受給者の方）
- お持ちの「減額認定証」（更新の方）
- 入院期間が90日を超える方は入院期間を証明できるもの（領収書・病院の証明など）
- 印鑑



☆お問い合わせ☆

市民課 国保係 ☎(82)1111 内線 262

児童扶養手当のお知らせ

～現況届の手続きは毎年必要です～

児童扶養手当を受給されている方は次の期間中に手続きをしてください。提出がなされない場合、今年の8月分からの手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

～必要な書類は対象者に送付します～

| 受付期間 | 場 所 | 時 間 |
|----------------------------------|------------|---------------------------|
| 8月1日(水)～ 8月17日(金) (土・日を除く) | 市役所健康福祉課 | 8:30～12:00 13:00～17:30 |
| 8月15日(水) | 下ノ加江市民センター | 9:00～11:00 |
| | 三崎市民センター | 11:30～14:00 |
| | 下川口市民センター | 14:30～16:30 |

※上の期間中または時間内に来られない方は、必ずお早めにご連絡下さい。

児童扶養手当とは

次にあげる児童(18才に達する日以後最初の3月31日までの間にある者又は一定の障害の状態にある20才未満の者)を監護している母、または母にかわってその児童を養育している者に対して支給されます。

・父母が離婚・父が死亡・父が重度の障害・父が生死不明・父から1年以上遺棄・父が1年以上拘禁・未婚の母子など。

※母が結婚したり(事実婚を含む)、公的年金を受給するようになったり、児童が施設に入所するなどの場合は手当を受けることができなくなりますので届けてください。

※この手当には受給者本人と同居人の所得制限があります。

平成20年4月分以降の児童扶養手当の支給額について

児童扶養手当については、平成14年の法律改正により見直され、受給期間が5年を経過した方については、それまでの支給額の2分の1を超えない範囲で、その一部が支給停止(減額)されることになっています。平成15年4月1日現在で受給資格をもっている方は平成20年4月分の手当から減額の対象となります。

なお、一部支給停止の額や、一部支給停止の対象外となる者の範囲などに関する具体的な内容は、国において本年末に決定される予定となっています。

特別児童扶養手当のお知らせ

～所得状況届の提出をお願いします～

特別児童扶養手当を受給されている方は、8月分以降の受給資格の有無を確認するため、所得状況届の提出をお願いします。

必要な書類は対象者に送付します

受付期間：8月13日(月)～9月10日(月)
(土・日は除く)

受付場所：市役所健康福祉課福祉児童係 ⑦番窓口
下ノ加江・三崎・下川口 各市民センター

特別児童扶養手当とは

精神又は身体に障害を有する児童について、特別児童扶養手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図ることを目的としています。

対象者は20歳未満の障害のある児童の父母・又は父母にかわって養育をしている方です。

☆お問い合わせ☆

健康福祉課 福祉児童係 ☎(82)1111内線243

福祉タクシー事業を行っています

障害のある方が外出の際にタクシーを利用する場合、運賃の一部を助成することで、社会活動の範囲を広め、福祉の増進を図ることを目的として「福祉タクシー等事業」(タクシーチケット)を行っています。

○ チケット交付対象者

市内在住の方で、次のいずれかに該当する方を対象に年間12,000円(500円券24枚)のタクシーチケットを交付いたします。

※入院中の方、施設に入所している方及び市外のグループホーム等を利用されている方は対象となりません。

- ①身体障害者手帳の交付を受け、視覚障害1級の方
- ②身体障害者手帳の交付を受け、肢体不自由(上肢・下肢・体幹)障害1～3級の方
- ③身体障害者手帳の交付を受け、じん臓機能障害による人工透析を受けている方
- ④療育手帳の交付を受け、障害の程度がAである方

○ 利用できる事業者

※一般のタクシー会社

- ・(有)足摺交通 元町7-11 ☎(82)1400
- ・(株)足摺ハイヤー 汐見町4-23 ☎(82)1100
- ・叶崎観光ハイヤー 貝ノ川971 ☎(87)0106
- ・(有)西南ハイヤー 下川口950-3 ☎(86)0020
- ・竜串見残観光ハイヤー(有) 竜串1-8 ☎(85)0331

※介護タクシー会社(利用できる区域等に制限がありますので、各事業者に確認してください)

- ・亀の子介護タクシー 三崎浦2-16-12 ☎(83)1044
- ・介護タクシーサザンクロスしみず
グリーンハイツ416-651 ☎(83)0066
(新たに介護タクシー サザンクロスしみずが利用できます)

☆お問い合わせ☆

健康福祉課 福祉児童係 ☎(82)1111内線345

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

総務省大臣官房管理室業務担当 ☎03(5253)5182

～内閣総理大臣名の書状を贈呈します～

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限が2年間延長され平成21年3月31日までとなりました。

※請求用紙は、市役所健康福祉課福祉児童係⑦番窓口にて用意しています。

☆お問い合わせ☆

総務省大臣官房管理室 業務担当
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎2号館8F
☎03(5253)5182(直通) FAX 03(5253)5190

8月・9月の健診・検診日程

生活習慣病健診 (対象：40歳以上)

料金：1,000円 (非課税世帯・70歳以上は無料)

| 実施日 | 実施場所 | 受付時間 |
|----------|----------|-----------------------------|
| 8月2日(木) | 社会福祉センター | 午前9:30～10:30 午後1:30～2:00 |
| 8月3日(金) | | 午前9:30～10:30 午後1:30～2:00 |
| 8月4日(土) | | 午前9:30～10:30 |
| 8月28日(火) | 足摺岬小学校 | 午前9:30～10:30 |
| | 松尾小学校 | 午後1:30～2:30 |
| 9月1日(土) | 中浜小学校 | 午前9:30～10:30 |
| 9月6日(木) | 社会福祉センター | 午前9:30～10:30 午後1:30～2:00 |

※会場が混雑しないよう、あらかじめ受診日に対象地区を決めています。都合の悪い場合は、別の日程でも受診可能です。
※8月4日(土)、9月1日(土)は午前中みの受付になっています。ご注意ください。

胃がん検診 (対象：40歳以上)

料金：900円

| 実施日 | 実施場所 | 受付時間 |
|----------|--------|--------------|
| 8月21日(火) | 下川口小学校 | 午前 8:00～9:00 |
| 8月27日(月) | 貝ノ川中学校 | 午前 8:00～9:00 |

※当日は何も飲食せずにお越しください。

子宮がん検診 (対象：20歳以上偶数年令)

料金：600円

| 実施日 | 実施場所 | 受付時間 |
|---------|--------|---------------|
| 8月8日(水) | 松尾小学校 | 午前 9:00～9:30 |
| | 足摺岬小学校 | 午前10:30～11:00 |
| 8月9日(木) | 大浜区長場 | 午前 9:00～9:30 |
| | 中浜会館 | 午前10:30～11:00 |

乳がん検診【マンモグラフィ】(対象：40歳以上偶数年令)

料金：600円

| 実施日 | 実施場所 | 受付時間 |
|----------|-------|---------------------|
| 8月6日(月) | 布小学校 | 受診票に記載された時間にお越しください |
| 8月25日(土) | 三崎中学校 | |

※乳がん検診は受診票をお送りする方(対象年齢で検診の申込済み)が対象となります。

検診の年齢は、平成20年3月31日における満年齢で実施しております。新たに土佐清水市に転入された方で、各種検診を受診する場合は、健康福祉課保健推進係までご連絡ください。

☆お申し込み・お問い合わせ☆

健康福祉課 保健推進係 ☎(82)1111内線263・216

肺がんレントゲン検診 (対象：40歳～64歳)

料金：200円

| 実施日 | 実施場所 | 受付時間 |
|---------|------------------------|--------------|
| 8月2日(木) | 下ノ加江市民センター (未受診者対象) | 午後3:00～3:30 |
| | 布老人憩いの家 | 午後4:00～4:20 |
| 8月3日(金) | 三崎市民センター (未受診者対象) | 午後3:00～3:30 |
| | 下益野区長場 | 午後4:00～4:20 |
| 8月4日(土) | 社会福祉センター | 午前9:00～10:00 |
| 9月6日(木) | 下川口市民センター (未受診者対象) | 午後3:00～3:30 |
| | 宗呂小学校 | 午後4:00～4:20 |

結核レントゲン検診 (対象：65歳以上)

料金：無料

| 実施日 | 実施場所 | 受付時間 |
|---------|------------|---------------|
| 8月2日(木) | 社会福祉センター | 午前 9:00～10:00 |
| | 清水中学校格技館裏 | 午前10:30～11:00 |
| | グリーンハイツ区長場 | 午前11:20～11:40 |
| 8月3日(金) | 社会福祉センター | 午後 1:30～2:00 |
| | 社会福祉センター | 午前 9:00～10:00 |
| | 以布利漁民センター | 午前10:30～11:00 |
| 9月6日(木) | 大岐福祉センター | 午前11:20～11:50 |
| | 社会福祉センター | 午後 1:30～2:00 |
| | 社会福祉センター | 午前 9:00～10:00 |
| 9月7日(金) | えびす会館付近 | 午前10:30～11:00 |
| | 足摺病院前岸壁 | 午前11:30～正午 |
| | 社会福祉センター | 午後 1:30～2:00 |
| 9月7日(金) | 平ノ段区長場 | 午前 9:30～9:50 |
| | 斧積区長場 | 午前10:10～10:30 |
| | 上野区長場 | 午前10:50～11:30 |
| | 下ノ段区長場 | 午後 1:30～2:10 |
| | 横道集会所付近 | 午後 2:40～3:00 |


【市が実施する検診を受診できない方】

公務員・健康診断を実施している事業所にお勤めの方・定期的に検査を受けている方(すでに検査を受診した方)または現在治療中の方・対象年齢以外の方・土佐清水市に住民票を置いていない方

【受診結果について】

検診の受診結果は、約1か月後に異常が見つかった方にのみ通知します。

8月の診療予定日

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|---|--------------|----------------|------------------|-----------------------------|---|
| | 外科・胃腸科・内科・脳外科・小児科・救急は毎日診療しています。 | | | | | |
| 診療科目 |  | 皮膚科 | 第一内科 (第1・5) | 第一内科 (第2・3・4) | 眼科 整形外科 耳鼻科 (第1・5) | 老年病科 泌尿器科 眼科 整形外科 耳鼻科 (第2・3・4) |
| | | 泌尿器科 (隔週) | 小児科 (医大) | | | |

■診療科目は週により変更する場合がありますので、ご来院前にお問い合わせ下さい。ホームページ <http://www.inan-hp.jp>
脳外科 梶田健 先生着任しました。

診療日(月火木金・午前中)

第4土曜日 精神科 診療しています。

薬剤師・看護師・理学療法士・作業療法士・病棟介護職員・ヘルパー、随時募集しています。(4週8休制)担当：上岡

医療法人 聖真会

いなんびょういん
渭南病院

土佐清水市越前町6-1

☎82-1151 (代)

〒777-0001 土佐清水市越前町6-1

TEL 082-1151 (代)

FAX 082-1151 (代)

ホームページ <http://www.inan-hp.jp>

保育園にあそびにきませんか

8月の予定

土佐清水市地域子育て支援センター ☎(83)0033

園庭開放 (時間: 9:30~11:30)

| 園名 | 実施日 |
|--------------------|-----------|
| 中 浜保育園 ☎(82)9017 | 8月 8日(水) |
| 浦 尻保育園 ☎(82)2248 | 8月 8日(水) |
| 下 川 口保育園 ☎(86)0106 | 8月 8日(水) |
| 足 摺 岬保育園 ☎(88)0144 | 8月 10日(金) |
| | 8月 15日(水) |
| 下ノ加江保育園 ☎(84)0868 | 8月 17日(金) |
| 旭 保育園 ☎(82)0520 | 8月 22日(水) |
| 三 崎保育園 ☎(85)0153 | 8月 22日(水) |

子育て支援センター「どんぐりっこ」 (時間: 9:30~11:30)

| 内 容 | 実施日 |
|-----------|-----------|
| ほ っ と タイム | 8月 1日(水) |
| 水遊び・プール遊び | 8月 2日(木) |
| びよびよクラブ | 8月 7日(火) |
| 水遊び・プール遊び | 8月 9日(木) |
| しゃぼん玉遊び | 8月 16日(木) |
| 水遊び・プール遊び | 8月 23日(木) |
| びよびよクラブ | 8月 29日(水) |
| お 誕 生 会 | 8月 30日(木) |

※8月の「おやこ広場 ほほえみ」は、
6日・13日・20日・27日の
午前9:30~11:30です。

☆お問い合わせ☆

子育て支援センターどんぐりっこ
市内浜町6-22清水保育園内 ☎(83)0033

育児相談

健康福祉課保健指導係 ☎(82)1111内線232

8月の日程は、下記の通りです。
時間: 午前10:00~11:00

| 実施日 | 場 所 |
|-----------|---------------------|
| 8月 8日(水) | 下川口保育園 |
| 8月 17日(金) | 下ノ加江保育園 |
| 8月 22日(水) | 三崎保育園 |
| 8月 24日(金) | 地域子育て支援センター「どんぐりっこ」 |

※母子手帳とパスポートをご持参下さい。
困っていること、心配なことなどなんでも相談して下さい。

献血バスがやってきます

健康福祉課保健推進係 ☎(82)1111内線216



高知県では、近年献血者数が減少し輸血用の血液不足により県外の血液センターに頼っている状況です。皆さんの血液で尊い命が救われます。ご協力をお願いします。

☆お近くの献血会場へお越しください☆

| 実施日 | 実施場所 | 受付時間 |
|----------|--------|---------------|
| 8月29日(水) | サニーマート | 午後1:30~4:30 |
| 8月30日(木) | 中央公民館 | 午前9:00~午後0:30 |
| | | 午後1:30~5:00 |
| 8月31日(金) | 市役所 | 午前9:00~正午 |

☆お問い合わせ☆

健康福祉課 保健推進係 ☎(82)1111内線216

精神科医師による 心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか? お気軽にご相談ください。
相談医: 精神科嘱託医

| 日程 | 締切日 | 時間 | 場 所 |
|----------|----------|-----------------|------------------------|
| 8月21日(火) | 8月16日(木) | 午後1:30~ 3:00 | 幡多福祉保健所 四万十市中村山手通19 |
| 8月28日(火) | 8月23日(木) | | |

※土佐清水市内での出張相談を行う場合もありますので、お申し込みの時にご相談下さい。

・申し込みが多数の場合は、次回になることもありますのでご了承下さい。

・保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

☆お申し込み・お問い合わせ☆

幡多福祉保健所 障害課 ☎ 0880 (34) 5124

こうち若者サポートステーション出張相談

就職や就学をしていない、ひきこもり傾向にある若者の相談に応じます。

対象は15歳から概ね35歳までの方です。

予約制ですので前もって電話で予約してください。

相談日: 平成19年8月11日 (土)

午前10時~正午、午後1時~午後5時

場 所: 四万十市社会福祉センター

主 催: こうち若者サポートステーション

☆予約・お問い合わせ☆

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

こうち若者サポートステーション ☎088(844)3411

医療法人 童樹

かすクリニック ●乳児健診
KAZU clinic ●小児科・内科 ●各種予防接種(予約不要)

院長 松谷 和 徳
市内本町10-3 ☎(83) 0020

診療時間

●平 日 午前 9:00~12:00
午後 2:00~ 6:00
●水・土曜日 午前 9:00~12:00
○休 診: 日曜日・祝日、水・土曜日午後



市民図書館新着図書

市民図書館 ☎(82) 4151

一般図書

| | |
|---------------------|---------------|
| ふたつめの月 | 近藤 史恵 |
| 本当に生きた日 | 城山 三郎 |
| 蒼の悔恨 | 堂場 瞬一 |
| 銀しゃり | 山本 一力 |
| カシオペアの丘で 上・下 | 重松 清 |
| 天保暴れ奉行 | 中村 彰彦 |
| 21世紀ドストエフスキーがやってくる | 大江 健三郎他 |
| 女性の品格 | 坂東 眞理子 |
| 野の花の旅 | 菱山 忠三郎 |
| 四万十川 清流を巡るやすらぎの宿 | メイツ出版 |
| 原爆症 罪なき人の灯を継いで | 郷地 秀夫 |
| 世界の資源地図 | ライヴ・サチ・プロジェクト |
| 糖質制限食夏のレシピ | 江部 康二 |
| リサ・ランドール異次元は存在する | リサ・ランドール |
| 土佐の食卓 | 高知県農業改良普及協会 |
| 戦う身体をつくるアスリートの食事と栄養 | 田口 素子 |
| はじめてのミシンソーイング | 主婦と生活社 |
| 週末田舎暮らし術 | 成美堂出版 |
| 行列ができる店はどこが違うのか | 大久保 一彦 |
| 日本の庭 | 内藤 忠行 |

中高・児童図書

| | |
|------------------|---------|
| あさのあつこセレクション1~6 | あさのあつこ |
| リトルボーイ | 吉本 直志郎 |
| マージナル | 神崎 紫電 |
| やさしくね | 宮城 まり子 |
| 天体観測 100年絵事典 | 渡部 潤一 |
| ともだちみつけ | 那須 正幹 |
| カエルくんのみずたまり | 宮西 達也 |
| もしもねこがしゃべったら・・・? | クロード・ロワ |

(この他、中・高校生向き図書多数)

市民図書館のすべての蔵書はインターネットホームページからも検索できます。

アドレス <http://shimintoshokyo.city.tosashimizu.kochi.jp/>



文芸

◆俳句◆

同じこと又訊く友と夕涼み
三崎 上田みつえ
回復の兆もありて夏の月
窪津 田島きよし
早朝の庭顔に張りつく蜘蛛の糸
大岐 天野 幾恵
茄子なつて鳥のおどし糸を張る
布 西山 誠子

老鶯や寺に史跡の案内板
中浜 渡辺 初雄
休校の庭に色濃き四葩かな
布 岡部 啓子
梅雨寒し峡を出でざる日のつづく
鳥 山田御津子
雨上り生垣越ゆる黒揚羽
三崎 小南 綾子
我が庭に今を盛りの花しようぶ
布 山脇 静子
涼しげにわが家に菖蒲咲きにけり
布 橘 豊美
人波を共に流れて菖蒲園
三崎 平野寿栄喜

朝歩き巢立の雛に会おう道
布 松垣由喜恵
道すがら出会う会釈や桃の花
下浦 宮崎宇佐美
人生を想いで多し後さぐり
上野 野村 綾子
紫陽花に情緒あふる和服かな
竜 串 浜平由美子

◆短歌◆

うつむきてかぼそき茎のホタル
袋草にせめられゆるるもあわれ
布 橘 光子
久し振りの旅の楽しさ語れども夫の心にとどかぬさびしさ
三崎 依岡 里美

人様に差別なんかはありはせぬ
栄枯盛衰歴史はかたる
松尾 久能 澄江
友逝きて早や半年も過ぎ去りし面影しのび古き文読む
大岐 山脇 笑子

◆川柳◆

ところこいがばかりで安倍さん
つつないネ
戒町 極楽とんぼ
宗田節湯けむり上るはまの女
下ノ加江 村 一人
優しさがあふれていますその瞳
下川口 井上美由亀
人生は喜怒哀楽の繰り返し
竜 串 浜平 健

精密機械部品・各種機器の製作

(有)那須精工

加工技術に自信・開発に意欲

横浜市都筑区東方町343-1 電話045 (471) 4486

※使用済注射針の処理装置等環境問題に対処する装置や植物遺伝子解明のためのゲノム研究用器具、また運動能力回復のためのリハビリ医療器具を開発しています。

ISO9001:2000認証取得 総合建設コンサルタント

南海測量設計株式會社

国土調査、地図情報処理 (GIS)、建設・補償コンサルタント、地質調査

代表取締役 藤村 修作

本社 〒790-0964 愛媛県松山市中村3丁目1番7号

高知支店 高知市本宮町105-21 中村営業所 四万十市渡川1丁目2-1

(高知ソフトウェア団地内) 〒789-0050 TEL(0880)37-5948(代)

〒780-0945 TEL(088)850-0610(代) FAX(0880)37-6774

FAX(088)850-0611

お知らせカレンダー

8月(葉月-はづき)

| 日 | 曜日 | 行 | 事 | 図書館 |
|----|----|-------|---------------------|-------------|
| 1 | 水 | 11:00 | 犬猫保護(市役所環境課)・水の日 | |
| 2 | 木 | | | |
| 3 | 金 | | | |
| 4 | 土 | | | 14:00 紙芝居 |
| 5 | 日 | | | 11:00 映画 |
| 6 | 月 | | 広島平和記念日 | |
| 7 | 火 | | 鼻の日 | |
| 8 | 水 | 10:00 | 無料人権相談(市役所市民室)・立秋 | |
| 9 | 木 | 10:00 | 行政相談(市役所市民室)・長崎原爆の日 | |
| 10 | 金 | | あしずりまつり前夜祭(三崎海岸) | |
| 11 | 土 | | あしずりまつり | 14:00 紙芝居 |
| 12 | 日 | | 海遊館以布利センター一般公開 | 11:00 よみきかせ |
| 13 | 月 | | | |
| 14 | 火 | 10:00 | 年金相談(市役所市民課) | |
| 15 | 水 | 11:00 | 犬猫保護(市役所環境課)・終戦記念日 | |
| 16 | 木 | | | |
| 17 | 金 | | | |
| 18 | 土 | | | 14:00 紙芝居 |
| 19 | 日 | | | 11:00 映画 |
| 20 | 月 | | | |
| 21 | 火 | | | |
| 22 | 水 | | | |
| 23 | 木 | | | |
| 24 | 金 | | | |
| 25 | 土 | | | 14:00 紙芝居 |
| 26 | 日 | | | 11:00 よみきかせ |
| 27 | 月 | | | |
| 28 | 火 | | | |
| 29 | 水 | | | |
| 30 | 木 | | | |
| 31 | 金 | | | 休館・図書整理日 |

9月(長月-ながつき)

| 日 | 曜日 | 行 | 事 | 図書館 |
|---|----|-------|--------------|-----------|
| 1 | 土 | | 防災の日 | 14:00 紙芝居 |
| 2 | 日 | | | 11:00 映画 |
| 3 | 月 | | | |
| 4 | 火 | | | |
| 5 | 水 | 11:00 | 犬猫保護(市役所環境課) | |
| 6 | 木 | | 市民防災の日 | |
| 7 | 金 | | | |

※8月のじんべえ市はお休みします。

| 休日当直医 | 日 | 当番医 | 住所 | 電話 |
|-------|---------|------|-----|----------|
| | 8/5(日) | 松谷病院 | 天神町 | (82)0001 |
| | 8/12(日) | 松谷内科 | 栄町 | (82)1377 |
| | 8/19(日) | 足摺病院 | 旭町 | (82)1275 |
| | 8/26(月) | 渭南病院 | 越前町 | (82)1151 |
| | 9/2(日) | 松谷病院 | 天神町 | (82)0001 |

※当直医に変更がある場合があります。電話等で確かめてから行きましょう。

日曜営業ガソリンスタンド

| | |
|----------|---|
| 8月5日(日) | 江口石油(大岐)・永野石油(足摺岬)・三浦石油(三崎) |
| 8月12日(日) | 自由営業 |
| 8月19日(日) | 橋詰石油(下ノ加江)・福山石油(足摺岬)・久松石油(越前町)・日新石油(三崎) |
| 8月26日(日) | 安田石油(下ノ加江)・窪津漁協(窪津)・カネ二石油(以布利)・JAはた三崎(三崎) |
| 9月2日(日) | 岡本石油(下ノ加江)・溝渕石油(旭町)・三浦石油(三崎) |

文化会館ご案内



市民文化会館
☎82-3300

夏季大学講座

- 8月1日(水) 東京大学大学院教授 姜 尚中
- 8月4日(土) 歌手・タレント 小坂 明子
- 開演 午後7時30分
- 入場料 テキスト代1000円 ※1冊で1家族(1世帯)まで
- 8月4日(土)〜7日(火) 和田郁生 定年退職記念展(書道展)
- 主催 和田郁生

- 展示 午前9時〜午後5時 (※展示室にて)
- 入場料 無料
- 8月5日(日) リトルコンサートin Summer
- 主催 角美和
- 開演 午後1時30分
- 入場料 無料
- なつかしの優秀映画
- 8月16日(木)大江戸五人男
- 8月17日(金)銭形平次捕物控
- 8月18日(土)旗本退屈男
- 8月19日(日)赤穂浪士
- 開演 4日間ともに ①午後2時 ②午後7時
- 入場料 500円
- 4日間の通し券(当日同料金)

- 8月24日(金) 土佐清水市教育研究会 講師 佐藤 暁 (岡山大学教育学部教授)
- 主催 土佐清水市教育委員会
- 開演 土佐清水市教研推進委員会
- 開演 午後2時30分
- 入場料 無料
- 8月26日(日) 映画「それいけ!アンパンマン」 シャボン玉のプルン
- 主催 NPOとさしみず
- 共催 土佐清水市教育委員会
- 開演 ①午前10時 ②午後1時
- 入場料 親子券1500円 (当日)2000円 一般1000円 (当日)1500円 高校生以下800円 (当日)1000円

- 8月28日(火) 「スタインウェイピアノ」 一般無料開放
- 時間 午前9時〜午後5時
- ※利用希望者は文化会館まで お問い合わせください
- 9月1日(土)・2日(日) 映画「バイレーツ・オブ・カリビアン」ワールド・エンド
- 主催 NPOとさしみず
- 共催 土佐清水市教育委員会
- 開演 1日 午後6時 2日 ①午前10時 ②午後2時
- 入場料 一般・高校生 1300円 (※当日)1800円 中学生以下 800円 (※当日)1000円

| | | | | | | |
|--------------|--------------|-------------|------------|--------|----------|-------------|
| 市民の動き | 総数 | 男 | 女 | 出生 | 死亡 | 世帯数 |
| 平成19年6月30日現在 | 17,598 (-23) | 8,225 (-17) | 9,373 (-6) | 8 (±0) | 11 (-15) | 8,259 (-13) |

初夏のイベント風景

豪華客船につぼん丸 あしずり港に寄港 6月28日 (木)



NHKラジオ番組 7月6日 (金)
「ふるさと自慢うた自慢」公開録音

